



Title	生産・生活の共同化と社会教育労働の形成
Author(s)	遠藤, 知恵子
Citation	北海道大學教育學部紀要, 47, 141-203
Issue Date	1986-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29295
Type	departmental bulletin paper
File Information	47_P141-203.pdf



生産・生活の共同化と社会教育労働の形成

遠 藤 知恵子

The Role of the Adult-Education Worker and the Cooperative Action for Production and Livelihood

Chieko Endo

目 次

序章 課題と方法	141
1. 社会教育労働・労働者の視点	142
2. 学習・教育の契機としての「共同活動」	143
3. 分析の課題と方法	145
第I章 共同活動の展開	146
1. 農業政策の展開と集落の対応	146
2. 生活における共同活動	151
第II章 共同活動における階層性	157
▽1. 生産における共同化の意義と階層性	157
2. 共同活動の展開と階層性	165
第III章 共同活動にともなう学習活動	172
1. 生産における学習の展開	172
2. 生活共同活動に伴う学習の展開	177
3. 共同活動を通じた住民の学習	181
第IV章 社会教育活動の展開とその担い手	183
1. 地域におけるリーダーの役割	184
2. 社会教育労働及び関連労働者	189
終章 総 括	199

序章 課題と方法

1970年代後半における社会教育の「合理化」は、施設の大型化、デラックス化により一見充実しながら、施設そのものの「合理化」、再編統合の形で進められている。そこでは第一に、地域に根ざした活動の拠点としての末端施設が切りすてられ、さらに第二に、広域圏構想のもとに配置されてきたコミュニティセンター（複合施設）は、社会教育専門施設としての性格をあいまいにしてきた。第三に、施設を支える重要な人的条件である職員は切りすて、あるいは行政職との兼務の形がとられてきている。社会教育の基礎を切りくずすこのような状況を克服するためには、住民の現実の学習活動を軸にすえ、施設や職員の機能とその構造を明らかにしていくことが今日とりわけ必要とされている。

社会教育専門職員に関しては、従来、成人の学習活動を基本とする社会教育の場合本来不要であるとする「不要論」があると同時に、他方では施設には不可欠の人的条件であり、学習活

動を支える重要な存在であるとする議論がある。施設、職員の「合理化」の進行する現在、施設そのものの在り方をも規定する「社会教育職員」の問題は、再検討が迫られているが、その場合、住民の学習を、生産・生活に関わる諸活動から専門職員の位置づいた学習へと自立化してくる過程を広くとらえて社会教育労働の担い手の構造を明らかにし、その中で専門職員の性格と役割を明らかにする必要がある。そのためには、「社会教育労働」そのものとその担い手としての労働者を区別し、さらに社会教育労働者と専門労働者とを区別してとらえることが必要であり、社会教育労働者論は、労働論を基礎にしてはじめてその内実を明らかにしうると考える。

1. 社会教育労働・労働者論の視点

従来、社会教育にたずさわる教育労働者に関しては、社会教育主事、公民館主事、図書館司書など、主に法制度的に位置づけられた「社会教育職員」の枠内で論じられてきた。即ち、社会教育職員としての法的ないし実践上の性格が、社会教育法の度重なる改正とともに変質してきた経緯と対応して論じられるものが多く、社会教育における行政と住民の対抗関係を基礎に、職員の二面的性格がその中で指摘されてきた。また実践にもとづく議論の場合も、制度的枠内での学習内容、学習過程分析に基づくものであり、その活動自体の展開基盤の分析を欠いている。しかし制度的に位置づけられていない場面での生産生活に関わる日常的学習活動も、明らかに住民にとっては「社会教育活動」の基礎的活動である。これらを分析の対象からはずした職務内容や専門性の議論によっては、実践的な課題に答える社会教育労働の担い手の理論を構築していくことは困難である。

制度的枠内で語られてきたこれまでの「社会教育職員論」に対し、住民の学習の展開を軸としてそれに関わる労働者を構造的にとらえようとする視点は、1975年すでに島田修一氏が「社会教育労働論」¹⁾において提起しており、最近では松下拓氏が自からの実践にもとづき「住民の学習と公民館」²⁾ (1984年)で展開している。

島田氏によると、社会教育労働とは、住民の学習意欲を組織し、「教育・学習活動」をとおして、自己形成主体への志向を組織化する教育的営みのことであり、新しい社会教育職員像は、「社会教育施設の運営と学習活動の組織化の主体たる住民と直結して、そのいとなみをゆたかにする専門的助力をしつつ、地域の『民衆大学』としての実質をそなえた独立的な社会教育施設を創造する労働集団」³⁾として描かれる。それ故社会教育労働者の課題は、学校教育と社会教育、教育と福祉、教育と教育事務の「共同関係」の追求にあるとする。ここでは、専門労働者以外の社会教育活動に関わる労働者も広く位置づけられた構造的な「社会教育労働論」が提起されている。

すなわち、島田氏の場合、その範囲は教育関係の枠内での共同関係を中心とし、福祉から行政職との関係が位置づけられている。松下氏の場合はやはり同じ視点に立つが、自からの実践に基づき、より具体的な提起がなされている。すなわち、住民が「学習・文化的要求に基づいて、自主的・主体的⁴⁾に展開する活動を教育的側面から援助するのが公民館職員であり、「地域や生活の課題を見すえた学習に迫る」⁵⁾とき必然的に社会教育施設ばかりではなく、関連施設、職員との有機的連携が求められてくる。それ故、社会教育労働の担い手として、学習課題にそくし、医療機関や農協、普及所などの職員を含めて、より広く把握されているのである。

両氏に見られる視点は、従来の制度論的枠をこえ、住民の学習を軸として社会教育労働者を広く構造的にとらえた点で職員論の発展に意義を持っていたが、さらに学習者としての住民自身、例えば住民の中のリーダーが学習の組織者として社会教育労働の一端を担っている点までは言及

されていない。

社会教育労働論（職員論）としてではないが、周知のようにすでに、小集団学習活動の限界にかかわって、リーダーの重要性が指摘されている。例えば、千野陽一氏の「青年学習運動の展開構造」⁶⁾（1960年）は、1950年代活発化した小集団学習活動が後退せざるを得なかった大きな要因の1つとして、リーダーや専門労働者を位置づけなかったことをあげている。これは、住民自身の社会教育労働の担い手としての側面を明らかにするものであった。学習の深まりは、身の課題を、広い政治・経済・社会の仕組の中に位置づけて再解釈し、解決される必要があり、それは専門家の協力のもとにはじめて達成され得るものである。この身の具体的な課題をとらえ、学習を組織化する過程においてリーダーの果す役割も非常に大きいとする。

この住民＝学習者自身を社会教育労働の担い手として位置づける広い視点で、島田、松下両氏の限界を克服しようとする試みが山田定市氏の「社会教育労働・労働者の基本視覚」⁷⁾（1984年）においてなされている。「住民諸階層の労働・生活に根ざした学習要求、ないし学習課題の実現過程としての学習過程に着目し、そこにおける社会教育労働の形成過程を解明」⁸⁾することによって、従来の「社会教育職員論」を新たに「社会教育労働・労働者論」として再構成しようとするものである。その場合、分析の前提として「住民の学習要求や課題とその構造」を考察する必要があるが、その学習要求や課題は生産・生活の構造との関連をぬきには考えられないし、それらの学習過程における、リーダーをはじめとする社会教育労働の形成過程自体も基礎構造と密接に関連して展開する。

島田氏の社会教育労働論は、労働者の役割ないしそれを可能とする条件の追求であり、学習内容及び基礎構造との関連は稀薄である。また千野氏のリーダーや専門職の評価は、生産の構造変化に伴う学習内容の変化と結合して評価されているが、リーダーそのものの形成過程までは言及されていない。

学習活動を展開しているリーダー自身は、学習者であると同時に、専門労働者と同様、学習活動を支える労働を担っているものであり、学習と教育の違いを明らかにしたうえで、それらを含めて社会教育労働の担い手の形成過程としてとらえていく必要がある。さらに社会教育労働の把握は学習内容を基礎として可能なのであるが、その場合、学習内容を構成する地域課題、即ち行政と住民との対抗関係など学習主体をとり巻く諸条件が具体的に明らかにされねばならない。また学習主体の性格も、学習内容やその方法をも規定するものとして分析する必要がある。このように、学習、教育の基礎構造との関連で学習内容や学習主体をとらえ、その学習内容や学習主体分析を基礎として社会教育労働の形成過程を明らかにしていくために、生産・生活の課題と学習活動を結びつけるものとして、学習的契機を含む具体的「共同活動」をとらえた分析が必要である。

2. 学習・教育の契機としての「共同活動」

住民の学習活動は、生産・生活のあらゆる場面にわたっており、様々なレベルで存在する。ここでは、地域課題への対応としての住民による具体的「共同活動」を、学習的契機、学習的側面をもつ活動としてとらえ、そこから、より専門的な学習、あるいは、そのために組織された意図的計画的働きかけとしての教育活動にいたる展開の最も基礎となる過程として学習内容、方法、担い手に関する分析を行なう。

学習・教育活動自体は、常に人と人との関わりの中で発生し、共同的な営みとして形成されてきた。しかも学習活動は、日常的な生産・生活の中にその契機をもち、共同活動はつねに学習的

側面をもっている。しかし共同化といってもその内実は非常に多様である。とくに農村地域においては、たとえば農作業についても、ゆい、手間がえなど、道具段階での共同体的な共同化から、機械化段階での機能的に組織化された共同化まで、生産力の発展に伴ってその性格を変えてきた様々のレベルの共同活動が混在している。しかも、この共同活動は、政策の展開にも規定され、補助事業などを契機として新たな進展を見せている。例えば、'60年代以降すすめられた構造改善事業は、補助事業を通し機械、施設の大型化、それに見合った大規模経営を目ざすものであったが、農民はその補助事業導入を契機として、機械の有効利用や設備投資の負担軽減のため生産組織をつくり、機械の共同利用や共同作業など生産場面における新たな共同活動をはじめている。政策推進の結果として農民層分解が激化すると、生活を含めた共同活動により地域を維持する必要が生じ、営農集団事業を中心とした地域農業再編政策が展開され、やはり補助事業を契機として生活場面を含む新たな共同化が試みられてくる。

このような農村における共同活動の実態にも見られるように、工業生産力の高まりを背景とした地域政策の展開に伴って地域社会が大きく変動し、今日新たな形の共同活動が求められて来ており、各方面で新たな共同性の回復が模索されつつある。しかしその場合、教育的視点に立ち、共同活動の学習・教育的機能を正しく位置づけて論じるものは必ずしも多くない。社会教育においては、学習の場面に限定されたものではあるが、集団的とり組みとして、1950年代「小集団学習」が活発化する。これは、学習方法として集団的とり組みを取り入れたもので、占領下における天下り的、形式的団体の組織化に対し、仲間づくりを中核とした小集団学習方式を提起するものであった。活動自体は、先の千野氏の論文でも批判されたように、リーダーや専門労働者を位置づけず、科学的系統的学習を排除したため、せつかくとりあげられた身辺問題も深められなかった。時代的課題はすでに“反独占”に移りつつあるにもかかわらず“反封建”にとどまっており、まもなくゆきづまらざるを得なかったのである。

理論として1950年代後半論じられた「小集団学習論」は、その反省にたちリーダーや専門労働者の機能を評価している。しかし、こちらはむしろ、学習組織化の技術的追求に傾斜し、学習内容論が稀薄であった。従来社会教育活動としては組織されなかった部分での小集団、近隣集団を基礎におく日常的小集団が学習の契機を含むものとして重要な意義をもつとしながら、日常の生産・生活と密接な関連をもって展開する学習内容に関しては具体性を欠いているのである。地域に密着したこれら小集団学習活動の発展条件は、そこでとりあげられる学習内容、方法の具体的展開の分析を通してのみ明らかにしうるはずである。しかも具体的活動をとりあげる場合、明らかに学習活動として組織化された活動とともに、学習的側面、学習の契機をもつ日常活動それ自体をもとりあげることが重要である。即ちこの住民の学習要求や学習課題から学習を組織化していく過程は、社会教育における基本的過程として欠くことのできない部分だからである。

具体的地域課題への対応としてとり組まれた共同活動（生産組織による共同化）をとりあげ、生産・生活における共同活動と学習方法論としての共同学習を統一的に把握しようと試みたものに、千野陽一氏の「政治学習と生産学習の統一——共同化をめぐる学習運動の新しい展開——」¹⁰⁾（1961年）がある。農業構造の変貌に伴い共同化を迫られてきた青年たちが、日常的な生産学習と、社会科学、自然科学の系統的専門的学習とを統一していった過程を、成功と失敗の事例をあげつつ理論化している。結局は最も矛盾やしわよせを受けている中・下層のとり組みが、それまでの学習の蓄積を背景として、共同活動を成功させ、それを支えるその後の学習の展開をも可能にしていたという。この千野氏の指摘は、社会教育労働の形成過程を分析するに当たっての重要な

視点を示している。

今日における地域課題は、日本全体の経済的社会的動向から独立して存在するものではない。また地域内における住民の日常的な生産・生活の課題・学習要求は、生産力の水準や社会化の進展度合いに規定されている。それ故、共同活動の進展およびそれに伴う学習の展開は、政策とそれに対する住民の対応という対抗関係、あるいは対応にあたっての住民自身の階層間の矛盾をはらんでおり、また生産力段階や社会化の進展度合いに応じた学習の方法・形態をとってくる。共同活動という具体的な課題をとらえ、対抗関係、階級階層的視点、生産力的視点で学習活動の展開を分析することによってはじめて、社会教育労働の内実を明らかにし得るし、社会教育労働者に求められる機能も明らかにしうると考える。

3. 分析の課題と方法

以上述べてきたように、本論では住民の学習要求・学習課題の実現過程を軸とした社会教育労働論を基礎とし、社会教育の担い手即ち社会教育労働者の構造と形成過程を実証的に明らかにすることを課題とするが、ここでは具体的な分析対象として農村地域における「共同活動」をとりあげる。分析の視点として次の三点をすすめる。第一に、生産・生活における共同活動をも社会教育活動の自立化過程をして広くとらえ、社会教育労働の形成過程をみる。第二に、生産・生活の共同活動の展開と学習活動の展開は相互に密接な関連をもつ。第三に共同活動と、それと相互规定的関係にある学習活動とは、政策に対する住民の対応という対抗関係と同時に、住民内部の階層的矛盾をはらみつつ展開する。

学習的契機を含む共同活動の事例として、農村における集落の活動を取りあげるのは、共同化の動き自体が新たな共同性の追求という今日的課題を担っていると同時に、農村地域の特性として、生産・生活を統一的にとらえることができ、学習・教育の自立化過程を基礎構造との関連で把握しやすいからである。ここで対象とした名寄市C集落について詳しくは本論で検討していくが、C集落をとりあげた理由としては第一に、C集落における共同活動が、生産の場面から生活の場面へとすすめられていること、第二に、その共同活動に伴って学習活動が見られ、相互に関連しつつ展開していること。第三に政策と住民とのきりむすび（対抗関係）の中で共同活動が展開している。第四に、住民の生産・生活にかかわる主体的な対応として、農民層分解の激化する中で離農を抑制する機能を果していることなどが見られるからである。

C集落については、1984年8月、各農家に入って面接調査を行い、それを基礎に分析を行った。集落全28戸中27戸¹¹⁾について、経営主・婦人の両方に対する面接調査であったが、生産の場面から生活の場面に共同化が展開しているというC集落の特徴に焦点をあてつつ、生産、生活、学習、教育活動にわたる住民の対応を質問した。なかでも、集落において、あるいは共同活動でリーダー的存在の人に対する面接調査は再度行い、C集落の学習活動に密接な関連を持つ普及所、農協、公民館等への機関調査をもあわせて行った。

本論の構成は、先ず第Ⅰ章「C集落における共同活動の展開」において、70年代後半以降、補助金を通して進められてきた政策に住民がどの様に対応し、共同活動の性格を変えてきたかについて分析し、第Ⅱ章「共同活動における階層性」では、それら共同活動が、住民内部の各階層にとってどのような意味をもち、どのような矛盾関係を内にはらみつつ展開してきたかを明らかにする。

第Ⅲ章「共同活動にともなう学習活動」では、C集落で展開してきた共同活動に伴なって、ど

の様な学習活動が組織化されてきたかその過程を明らかにするが、学習自体の展開方向と、それを規定した階層的性格を分析することによって、共同活動の展開との関連性を明らかにする。

第IV章では、学習の側面を持つ共同活動自体から、より専門的学習へ、また数人による学習から集落レベルの学習、地区レベル、市レベルの学習へと展開していく学習活動が、それぞれどのような人々（広義の社会教育労働者）のどのような活動（広義の社会教育労働）によって支えられてきたか、即ち社会教育労働の担い手の性格と構造を明らかにし、社会教育労働者が、その中でどのような位置を占めどのような機能果しているかを明らかにする。

注

- 1) 島田修一「社会教育労働論。（講座『日本の教育』9）社会教育，新日本出版社，1975.）
- 2) 松下 弘『住民の学習と公民館』（頸草書房，1983）.
- 3) 島田前掲論文，p. 205.
- 4) 松下前掲書，p. 301.
- 5) 松下前掲書，p. 306.
- 6) 千野陽一「青年学習集団のひろまりと深まり」（宮原誠一編『青年の学習』国土社，1960）.
- 7) 山田定一「社会教育労働，労働者論の基本視角」（『社会教育研究』第5号 北大教育部社会教育研究室 1984）.
- 8) 山田前掲論文，p. 43.
- 9) 社会教育学会年報第3集「特集，小集団学習」1959.
- 10) 千野陽一「政治学習と生産学習の統一——共同化をめぐる学習運動の新しい展開——」（日本社会教育学会編『農村の変貌と青年の学習』国土社，1961）.
- 11) 残る1戸は短期間の通い作をしており，ほとんど市街地に居住のため面接できなかった。

第I章 共同活動の展開

1. 農業政策の展開と集落の対応

農村の共同活動については、これを生産の場面に限って見ても、明らかに歴史的にその性格を変えてきている。機械化段階以前は、自然条件に対する対応として、地域を基盤とした旧い共同体的組織による共同活動が長い間主流をなしてきた。共同関係あるいは活動の性格を大きく変えてきたのは、機械の導入、大型化の段階以降であるが、機械化は政策を通して進められ、それへの対応として住民は新たな形で共同化をすすめてきている。大型機械、施設導入を軸とする「基本法農政」から「総合農政」期にかけ、機械利用、あるいは作目導入をめぐり、新たに機能的な集団が組織されてきた。続く「地域農政」期は、また性格を異にした共同化が展開する。大型機械の導入は経営の悪化や地力問題など、一方に様々な矛盾を引き起こし離農を激化させてきた。そのような状況の中で、生産と生活を統一的に維持・発展させるための共同化の試みが、集落施設建設への補助金など政策としても出され、住民の側にも、生活場面をも含めた共同活動の主体的取組みがでてきた。このような、大型機械化段階とそれを軸とする政策動向に規定されつつ展開した共同活動の性格変化は、地域毎の自然条件、歴史条件を背景に独自の内実を伴って具体化している。ここでは特にこの総合農政、地域農政に焦点をあて、新たな共同の展開（特徴）を明らかにする。

1) 生産の共同化から生活の共同化へ

C集落の共同活動は、「総合農政」期に導入されはじめた補助事業による大型機械化を契機として、大きく性格を変えはじめた。この時期、機械の共同利用がはじまり、作目の変動に伴って

作目毎の機能的生産組織がつぎつぎと作られた。「地域農政」期、これらの機械の導入が地力問題や経営問題あるいは生産組織の組織運営面で矛盾を引き起こすにおよんで、生産を支えるための生活共同活動（食品の共同加工、共同冷凍、共同購入）への新たな取り組みがはじまっている。

このような生産から生活へ広がる共同活動への主体的な取り組みがなされた背景には、次にあげるような地域独自の条件があった。

第一にこの集落は、そのまま1つの営農集団をなしており、まとまりのある集落だということである。C集落は、北海道上川北部にある名寄市農村部の集落である。名寄市は、大きく分けると、市街地を含む旧名寄町と、純農村地域である旧智恵文村に分けられるが、C集落は、この14集落から成る智恵文地区内に位置する。旧名寄町の方は、稲作中心であり、基盤整備もすすんでいるのに対し、智恵文地区は、山側の傾斜地の多い畑作地帯であるうえ、酸性土、重粘地で土地条件にも恵まれていない。

この智恵文地区は、「基本法農政」「総合農政」期を通じて急速に農家戸数が減少し、過疎化の進行した地域である。基本法農政以降の農村人口の急激な減少の中で、北海道北部は特に離農者を出しており、名寄市の農村人口の減少は著しいが、その中でも智恵文地区は最も人口減少率の高い地域であり（表-I-1）、現在、過疎化が地域の生活基盤さえ危うくする深刻な状況にある。しかし、旧村単位をなしていた智恵文地区には、地域として独自のまとまりがあり、今なお存続している小規模未合併農協が、地域のかかえる課題に積極的に取り組んでいる。1975年営農集団化事業¹⁾を展開、事業導入に見合った規模に再編をし、地域の生産を支えるため、それまで農村部22集落あったものを11に統合し、1集落1営農集団の方向で編成替えをすすめてきた。C集落はもともとC実行組合1つからなっていたが、そのままC営農集団に編成替えされ、行政区と生産組織とが一致している集落であり、共同活動の基本的な単位となっている。

C集落は、過疎化の進行する智恵文地区内で、1960年代から1970年代にかけほとんど離農を出さ

表-I-1 農家戸数の推移

		1960	1965	1970	1975	1980	減少率 60～80
名寄市	総農家数	1,691	1,364	1,092	840	762	54.9%
	専業	771	676	527	262	256	66.8
	一種兼業	624	480	360	331	287	64.0
	二種兼業	296	208	205	247	219	26.0
智恵文地区	総農家数	497	419	325	227	195	60.8
	専業	276		186	109	109	60.5
	一種兼業	190		108	93	75	60.5
	二種兼業	29		31	25	11	62.1
C集落	総農家数	33	35	32	32	31	6.1
	専業	19		25	9	15	21.1
	一種兼業	14		7	21	15	+ 7.1
	二種兼業			4	2	1	
A集落	総農家数	92	82	75	65	62	32.6
	専業	63		25	13	26	42.9
	一種兼業	20		37	37	30	+ 50.0
	二種兼業	9		13	15	6	33.0

※ 農林業センサスより作成

A集落は旧名寄町の地区にある永田地帯の集落

表-I-2 経営耕地面積規模別農家数

		5 ha未満		5～10ha		10～15ha		15～20ha		20～25ha		25～30ha		30～		計
智 恵 文	1970年	102	31.1%	153	47.1%	48	14.8%	15	4.6%	5	1.5%	2	0.6%	—	—%	335
	1975年	36	18.3	85	43.1	49	24.9	8	4.1	11	5.6	8	4.1	2	1.0	197
	1980年	38	19.5	61	31.3	40	20.5	25	12.8	25	—	—	12.8	6	3.0	195
	1983年	29	14.9	50	25.8	36	18.6	27	13.9	17	8.8	15	7.7	10	5.2	194
C 集 落	1970年	3	9.4	20	62.5	6	18.8	3	9.4	—	—	—	—	—	—	32
	1975年	3	9.4	21	65.6	5	15.6	3	9.4	—	—	—	—	—	—	32
	1980年	2	6.5	17	54.8	7	22.6	5	16.1	—	—	—	—	—	—	31
	1983年	2	7.1	9	32.1	10	35.7	6	21.4	1	3.6	—	—	—	—	28

農林業センサスより作成

なかった集落として特徴がある。智恵文地区全体で、1960年497戸あった農家戸数が、1980年には195戸と40%にまで減少している。しかしC集落の場合、1960年33戸で1980年31戸とわずか2戸減少したにすぎない。階層的に見た場合も智恵文全体では20ha層の戸数が増加10～15ha層を基軸に分解が進行していることが明らかであるが、C集落の場合は中規模層に集中し、大きな変化は見られない(表-I-2)。

第二に、このような集落としてのまとまりは、歴史的に培われた側面を持ち、大型機械導入以前から、旧い形態ではあれ、共同活動を必要とする場面があったことである。表-I-3は、C集落の主な共同活動を軸とした年表である。自然条件、特に土地条件の悪さは集落としての共同の取り組みを必要としてきた。

智恵文地区の最北端に位置するC集落は、天塩川沿いにあり、川沿の低地部分と山側の高台からなっている。もともと畑作地帯としては厳しい条件のもとにあり、冷害による被害が頻繁にあったが、さらに高台では干ばつの害、川沿いではしばしば水害がおそっている。特に土地条件の悪さ、とりわけ高台における重粘土、酸性土は、自然災害の被害を一層深刻なものとしている。このように極めて厳しい条件のもとで、C集落の住民は、共同の取り組みをすすめ支えあってきた歴史を持っている。

以上のような特徴をもつC集落は、大規模近代化農業を目ざす一連の補助事業の導入によって機械化を進めてきたが、その事業導入を契機として共同化の性格を変えてきていることを、総合農政期から地域農政期の事業導入の展開に則してより詳しく見てみよう。

2) 補助事業の導入と共同化の進展

C集落の新たな共同化の展開は、明らかに政策(補助事業)とりわけ総合農政期の大型機械導入を契機として進展している。70年代以前にも特に土地改良を中心として事業導入があり(表-I-3)、例えばC集落も「C集落特殊重粘地区改良心土破碎耕事業期成会」を智恵文の中で率先して結成するなど、集落としての取り組みは積極的であったが、これらは日常的ではなく、日常的な生産場面で、しかも機械の共同利用という機能的目的を持った新たな共同活動が展開されるのは、総合農政期の事業導入以降である。

総合農政期に導入された事業は、1972年「甜菜大規模集団産地推進事業」である。これは、となりのT地区を含む農家戸数54戸を対象とするもので、トラクター、作業機、機械庫が導入され、機械・施設の共同利用がはじまった。すなわち、この事業導入の規模に合わせるため、集落をこえた単位として、二集落による「北部地区甜菜大規模集団産地推進組合」を作って対応したものである。この事業導入の段階では、まだ機能的生産組織の色彩はそれ程強くはない。それぞれの機

表-1-3 C集落の生産と共同化の歩み

	農 業 災 害	生産における共同活動の歩み	C 集 落 土 地 改 良	主要作物	智恵文地区事業導入（◎印C集落関係）
	1945 干ばつ、水害、冷害 1946 水害 1946 馬鈴薯、凋萎病(46～48) 1949 水害	※新威関係、近隣関係での手間がえ	土地条件—重粘土 酸性土 高台、川沿（低地） （干害）（水害）	馬 鈴 薯 燕 麦 豆 類	
	1953 大洪水、冷害 1954 冷、干害、15号台風 1955 雨害、水害 1956 冷害、大凶作	(牧草種子生産組合) (C農事組合)		赤クローバー (飼料作物)	
	1962 長期雨害 1964 冷害 1966 冷害、大凶作		1960 ライムケキ投入（農協 トラックで日甜から運ぶ） 1963 団体営暗渠排水事業 1964 (C集落113.7ha) 1965 特殊重粘土改良 心土破砕（16戸80ha） 1972 消石灰投入	導 入 (水 田 化) 川 沿 い	1969 智南第2地区道営開拓パイロット事業 智西第1地区団体営パイロット事業 1971 地域特産農業推進事業 水田転換特別対策事業 稲作転換特別対策事業
一 基 本 法 農 政 一	1970 (米生産調整開始) 1971 冷害年 1972 馬鈴薯疾病 1973 干ばつ、集中豪雨 1974 干ばつ、早期降雪	(C集落特殊重粘土改良、心土破砕耕事 業期成会) (北部地区甜菜大規模集団産地推進組合) ※機械の共同利用（ビートプランター ビートハーベスター (北部地区畑灌水利用組合) (北部地区畑作組合) ※機械の共同利用 共同作業（コンバイン 収穫、麦乾、麦乾施設 (Cセンター建設委員会) ※1984年現在の共同活動（生産） ①ビートの播種・収穫 3～4戸の ②馬鈴薯の収穫 グループで ③小麦の収穫～オペレーター 小麦の乾燥～全戸出役 ④馬鈴薯の共同貯蔵 ※生活共同活動～展開 ⑤Cセンター自給食品加工処理施設を 中心とした活動	1975 道営畑地帯総合土地改良 事業（C集落一農道） 1979 畑灌水施設（11戸） 土壌改良 1981 暗渠排水（7戸） 1979 耕土改良事業 心土肥培（10戸）	ビ ー ト 増 野 菜 増 小 麦 増	1972◎甜菜大規模集団産地推進事業 1973 “ ” 1974 営農集団化推進事業 1975◎智恵文地区道営畑地帯総合土地改良事業 1976◎高能率集団畑作経営確立対策事業 昭和地区緊急粗資料増産総合対策事業 中央地区甜菜共有育苗施設設置事業 1977 高能率集団畑作経営確立対策事業 南地区甜菜生産安定拡大対策事業 智南地区国営灌漑排水事業 1978 高能率集団畑作経営確立対策事業 ◎新農業構造改善事業 地域野菜生産団地育成事業（アスパラ） 上川北部区域畜産基地建設事業 1979◎北部地区再編農業構造改善事業 北海道地域振興農業生産総合振興事業 智恵文右岸・左岸地区直轄明渠排水事業 ◎智恵文地区団体営草地開発事業 中部地区再編農業構造改善事業
総 合 農 政 一				（83年度） 作付面積 馬鈴薯22.1% 小麦 20.5% 小豆 18.5% スイト コーン13.1% ビート10.4%	1983 新地域農業生産総合振興対策事業
地 域 農 政	1980 冷害、干ばつ (石油関連資材暴騰) (農産物生産調整) (価格抑制) 1981 集中豪雨 1983 冷害				

械を、数戸ごとのグループに割りふり、そのグループによる共同利用が始められたのであるが、このグループは、近隣関係あるいは親戚関係で生まれ、そのグループ内で甜菜の播種、土詰め、移植、収穫などの共同作業も行われていた。作業自体はまだ従来のゆい、手間替えの関係を継承した段階のものであるが、機械の割りふりは営農集団として行い、配分後の機械は、数戸による共同管理がなされるなど明らかに従来の地縁、血縁のみを基礎とする共同活動とは異った側面を持つ。

「地域農政期」に入った1976年から1977年にかけて導入された事業は、「高能率集団畑作経営確立対策事業」³⁾である。この事業は、麦用のコンバイン、乾燥調整施設など、やはり大型機械、施設を中心とした補助事業ではあったが、この事業導入を契機に、地域農業再編を旨とする営農集団化事業の一環としてC実行組合がC営農集団に編成替えされる。事業導入はこれも機械施設の大型化に合せて隣接T集落と「北部地区畑作組合」を作り行われているが、この事業導入を契機として、C集落の機械の共同利用は、営農集団として取り組まれるようになり、さらに作業面でも、麦刈取り、乾燥作業も共同化され、営農集団としての共同化の範囲は急に広がってきた。

麦の作付け自体は、機械化の進行とともに深刻となった地力問題への地域的対策の意味を持っていた。この集落は、もともと土地条件が悪い上、機械により農耕馬がいなくなり、さらに1972年の「甜菜大規模団地推進事業」導入により、地力を消費する甜菜作付けの急増したことが、この集落の地力問題を深刻なものとしていた。地力対策としての麦の作付けを地域的に取り組むことが必要とされきており、この事業導入となったのである。

現在集団として所有している機械は、作業機をあわせると60台余りにのぼるが、すでに更新の時期がきたものもあり、利用率の高いのはほぼ半分位である。機械の利用料に関しては営農集団で決めている。共同作業に関しては、現在、ビートの播種、収穫、馬鈴薯の収穫、貯蔵、小麦の収穫乾燥の作業が行われているが、作業班、機械利用のためのグループは、作付面積や、近隣、親戚関係など考慮に入れて年度始めに集団として編成する。また作業分担や出役賃金なども集団全体で話し合われており、現在麦刈取り等機械のオペレーターは若い層を中心に10人が担当、麦乾に関しては16人が出役している。以上に見るように、甜菜の機械の導入時には主にグループが中心となって行っていたことを、営農集団として取り決め、作業の配分を行う部分が多くなってきていることがわかる。しかしこの場合も、営農集団は集落を基礎としたいわば地縁的な集団であるし、グループ編成も、地縁、血縁を基礎としたものが多く、完全な機能集団とはいえない。また共同の範囲も、全戸が多かれ少かれ個人の機械を所有した上での部分的共同化であるといえる。

同じく地域農政期の1979年、「北部地区農業構造改善事業」⁴⁾が実施されている。この事業により、C集落の共同活動は新たな段階に入り、生活共同活動が位置付けられることになった。即ち、「地域農業の再編と活力ある明るい農村社会」を目的とした「集落環境整備事業」である。この事業によってC集落では「農作業管理休養施設」（以下Cセンターとする）が建設され、さらに生活改善を目的とし、自給畑作物を原料として活用する「自給食品加工施設」を併設している。機械が一応整った段階で、生活場面で生活改善、向上を目的とした共同加工の取り組みが試みられるのであるが、機械の導入や営農集団活動など生産場面で次第に現われ始めてきた諸矛盾への対処の意味合いも強い。生産場面からは、自給作物活用や家計費節約による経営費の節約が求められたし、部分的共同化に伴う利害の対立は、婦人をも含めた共通の理解を必要とした。さらに後継者対策としても必要とされてきている。即ち、70年代まではほとんど離農者を出さずにきたこの集落も、80年代に入り老人世帯を中心に離農者が出はじめており、後継者をつなぎとめるにも

魅力ある地域づくりがさし迫った課題となってきたためである。

この事業を導入するにあたっては、いかにしてC集落に導入しうるのが重要な課題となり、営農集団長を中心に活発な学習活動が展開された。この共同化の実現は、生産場面からの要請と集落住民の積極的な学習に支えられ、実現したといえる。(学習活動との関連はⅢ章で分析する)

以上、C集落における共同活動を生産における共同活動に限って、その展開過程と特徴を明らかにしてきた。C集落の営農集団は、先ず、明らかに大型機械の導入を契機に新たな共同活動を展開し、地域農政期には、機械化を契機に現われてきた諸矛盾への対応として、生活場面をも含む共同活動へと展開していること、またその展開は、補助事業を契機としていることから、政策と住民の対応との間の対抗関係を持ちつつ展開していることが明らかとなった。さらにこれらの共同の取り組みは内部に利害の対立を含みつつ展開しているが、それは婦人の交流を通し、共同活動への理解を求めざるを得ない点にも現われている。ここで次に、この生産活動からの要請で取り組まれてきた生活共同活動について、活動の内容と展開過程を見てみよう。

2. 生活における共同活動

1) 共同活動の契機と条件

C集落における生活共同活動は、自給食品加工処理施設を中心とした共同加工、共同冷凍、共同購入で、1981年、施設完成と同時に取り組まれている⁵⁾。これらは、一たん商品経済の浸透により、農村においてさえ手元から離れてしまった食生活を、農村の利点を生かし共同の力でとり戻し、豊かにしようとする試みである。これはあくまで生産場面からの要請のもとで動き始めた活動であるが、生活の場面にそれを可能とするいくつかの諸条件があって展開している活動である。ここで先ず、この活動を促してきた契機、及びその展開を可能にした諸条件を整理してみよう。

この生産から生活への共同活動の展開の直接的な契機は補助事業の導入であり、地域のセンターとしての学校統廃合であった。

学校統廃合は1980年決定、1981年度末をもって廃校となったが、これは新農業構造改善事業(以下新農構)の補助事業導入と時期を同じくしていたこともあって、廃校に関する教育条件確保の運動とCセンター建設の計画化が並行して行われてきた。学校が廃校となっても、経営主の場合は営農集団での共同作業もあり、それに関わる諸会議が頻繁に持たれるため、日常的な交流の場は確保されていた。しかし婦人たちは、従来婦人部全体として学校に関わり交流をしてきたが、廃校により交流の機会がほとんど失われることになる。それを心配した経営主の側が、集落施設の建設を、むしろ積極的に婦人部の交流の場として位置づけてきたのである。

以上のような直接的契機以外にも、生産場面からはさきに指摘したように、生活共同活動を求めるいくつかの要請があった。第一に経営費の節約のためである。農産物価格の低迷に加えて生産資材が高騰し、経営費が膨脹して経営が圧迫されてきた。智恵文平均ではあるが、組合員勘定から各農家の経営費の比率を見ると(表-I-4)、1980年以降50%を越してきている。しかし直接面接して聞くと、経営費が90%を越えるか、または全く赤字だと答える農家も多い。個人の努力によって生産を維持し、離農を出さずにやっていくことはすでに困難となり、集団として何らかの努力目標を立ていくことが求められていた。機械の共同利用、共同作業などの他に、さらに共同加工によって家計費節約の面から農業経営建て直しを助けたいということであった。即ち、家計費の節約としては、先ず自給野菜の有効利用である。一時期に家族で消費するには多すぎる収

表-1-4 智恵文農協組員勘定集計

項 目	構 成 比 率 (%)									
	1974	1975	1976	1977	1978	1979	1980	1981	1982	1983
労 賃	3.9	4.9	5.7	4.3	3.9	3.4	3.1	4.0	4.0	3.9
肥 料 費	8.8	10.0	9.6	8.4	9.0	8.5	8.6	11.3	10.0	9.4
生 産 資 材 費	7.8	9.8	8.2	7.2	7.8	7.1	7.8	7.9	9.0	9.0
飼 料 費	8.8	7.2	7.1	6.9	5.7	5.3	6.0	7.1	7.4	6.2
養 畜 費	1.4	0.9	0.8	0.8	1.1	2.2	2.5	2.1	2.0	1.7
賃 料 料 金	8.6	2.0	4.3	6.2	7.4	4.3	4.9	14.9	12.1	12.2
支 払 利 息	3.0	2.6	3.2	4.0	3.7	2.8	3.1	4.1	4.2	4.0
租 税 公 課	2.3	3.3	2.9	3.6	5.4	5.3	5.9	3.9	4.3	3.9
その他経営費	2.6	1.9	2.4	3.1	2.5	8.3	9.8	3.2	4.1	4.5
経 営 支 払 計	47.2	42.6	44.2	44.5	46.5	47.2	51.7	58.5	57.1	54.8
家 計 費	13.7	13.1	13.1	12.7	11.5	12.9	10.7	11.8	10.9	10.6
資 金 返 済	13.9	10.1	11.7	9.2	13.2	14.3	13.1	16.4	18.0	20.6
共 済 掛 金	3.1	2.9	3.0	2.5	2.9	3.0	2.8	3.3	3.1	2.9
農 業 機 械	4.4	4.5	5.6	1.7	0.8	6.2	4.4	1.8	3.1	1.7
貯 金	3.5	7.4	4.6	4.2	5.5	4.5	2.7	2.5	3.0	3.8
そ の 他 支 出	14.2	19.4	17.8	25.2	19.6	11.9	14.6	5.7	4.8	5.6
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※「智恵文農協組員勘定」より作成

穫物があり、無駄になる部分を冷凍加工によって保存し、あるいは大豆加工等は冬期間の婦人の余剰労働力をも無駄なく使おうというものである。また規格外麦の利用による家計費の節約がある。補助事業導入によって、この地域では麦の作付けが増大したが、自然条件に恵まれないこの地域では、しばしば品質のうえで規格に達しない麦ができ、採算にあわない値で出さざるを得ない。このような規格外の麦を麦こうじなどに有効利用し、経営費の足しにすることが考えられた。

第二には、生産の共同化をスムーズにすすめるため、婦人の協力が必要であったことである。先にも述べたように、多様な作物をつくる畑作で共同化をすすめることは困難である。しかも28戸という数の農家数は、共同化を進めるには多すぎ、農家間の調整が難しい。各農家は、経営規模、土地条件、あるいは仕事の進め方も異なる個性を持った経営を営んでおり、容易に共同化できる部分は少なくならざるを得ない。経営費節約のためとはいえ、これだけの台数の機械を共同で利用するには、農家間の調整が大変である。例えば規模の大きい農家は「規模の大小に関わらず、機械利用の順番の権利は対等である」と不満を述べ、規模の小さい農家からは、「順番は上の人が決めてしまう」と不満が出る。過剰投資をさせられたなど、他の点では集団の存在を肯定しながら、適期作業に関しては改善されない、あるいは個人有の機械にたよるという答えの多いことは、農村における機械共同利用の調整の難しさを示している。しかも、集団でせつかく互いに納得し合ったものも、家庭に持ち帰って妻の不満にぶつかり事を難かしくする場合も多かった。このような婦人にも、集団の活動を支えてもらうために、互いの交流と「共同」に関する理解が必要とされた。

第三に、後継者対策としての生活共同化への着目である。この集落にとって近年離農した農家を含め、後継者問題は大きな課題である。現在50歳以上の経営主で後継者のいない、あるいは決まっていない農家が集落の27戸中8戸ある。後継者対策の取り組みにはむしろ遅すぎるが、これ

以上の離農者を出さないためには、生活をも含めた地域づくりが必要であると考えた。地域として生産上の安定化とともに、いかに魅力ある生活をつくりあげていくか、その課題への第一歩が生活共同化の取り組みであった。営農集団の初代集団長は、さらに集落史を残す資料館づくりを始め⁶⁾、コーラスなどのサークルを作るなど文化的な面でも地域独自のものをつくりあげていきたいと考えている。

以上のように、生産の場面から求められてきた生活共同活動であったが、C集落の生活自体からも、これら食生活に関わる共同活動を要請してきたいくつかの点があった。第一にあげられることは、この集落がもともと生活諸条件に恵まれない農村部に位置することである。

農村部においては、医療や教育をはじめ上下水道にいたるまで、自治体サービスや共同消費手段が立ちおくられているうえ、商店などの生活諸条件も不足しがちである。C集落はかつては美深と旧名寄町との間に智恵文村として独立していた地域で、名寄市街までは、峠を一つ越え車で30分余りもかかり、一番近い農協のスーパーでも車で10分はかかる地域である。しかも先にあげたように、智恵文地区の人口の減少は著しく、さらに自治体サービスの打ち切りをよび起こし、生活基盤はますます不十分なものとなっている。バスの運行回数は減らされ、国鉄廃止の話も出ている。車社会になったとはいえ車が運転出来ない婦人や老人、運転できても農繁期などは、婦人専用の車でもなければ買物も自由にできない。おまけにこの地域は積雪1mを越える寒冷地でもあり生活条件は極めて厳しい。食生活はたまに大量に買いだめするか、行商にたよるもので、どうしても栄養は不足しがちであった。このような状況のなかで、食生活改善は、C集落の婦人達にとって共通の課題であった。

機械化の進んでいる今日、過疎地にあっても婦人の冬期間の余剰時間は増加している。生活場面から第二に要請されたのが長い冬期間の婦人の余剰労働の活用による食生活の改善であった。北海道の場合、とくに北部においては、雪にとじこめられる期間が長く、従来は食生活は生鮮野菜や鮮魚・肉が乏しく保存食にたよっていた。それら保存食をつくるのが婦人の大きな仕事でもあった。しかし近年、商品流通機構が発達してゆく中で食生活とともに、生活全般にわたって商品にたよる傾向が強まり、婦人の冬期間における余剰労働力は増大し、いかに長い冬を積極的に過ごすかが課題となってきた。しかし、食生活の改善にしても、余剰労働力の活用にしても、個人的な取り組みとしては困難であり、集落内で集団で取り組むからこそ可能であるという側面を持つ。その意味で集落センターでの自給食品加工の取り組みは期待されたのである。

第三には畑作農家の健康問題がある。畑作の場合の労働条件はとくに厳しく、多様な野菜を導入すればそれだけ長期間厳しい労働が強えられる。この集落の場合も、夫婦とも、あるいは家族が病気、経営主の機械による事故などの問題をかかえる農家の事例が多く、労働部門と食生活とを統一的に考えてゆく必要に迫られているといえる。健康問題とかかわって食生活に対する関心も婦人達の間では非常に高い。

以上のように、生産・生活両面からの諸要求をもとに、この自給食品加工処理施設をそなえた集落施設が具体化していったのである。しかし、これらの実現には、さらにいくつかの条件が必要であった。1つは、経営主や婦人の学習の蓄積である。先にものべたように、この集落は厳しい自然と闘いつつ生産を維持していくにあたって共同でとりくむ場面が多かった。婦人達は、地域婦人会として、食生活をはじめ生活に関わる様々な学習を積み重ねてきたことが記録に残されている。栄養に関する学習や保存食品、漬物、パン焼、豆腐等加工食品づくり、最近では有害食品や健康に関する学習等の積み重ねがこの共同加工の取り組みを支える基盤となっている。しか

も、共同冷凍共同加工の話が出た段階からは、経営主も学習に参加し、各地の視察研修などを行っているのである。事業をC集落に持ってくるための積極的学習活動であった。

条件としての第二は、生活共同化をすすめるにあたっての地域のリーダーや学習において指導的役割を果たしてきた専門労働者（生活改良普及員）の存在である。当時営農集団長をしていた経営主は、実際デンマークへ留学した時の体験をもとに、生活共同化を具体的に提示し、リーダーシップを発揮してきたし、生活改良普及員は婦人部の学習活動に古くから関わり、具体的な生活共同化に関する学習機会を準備し、住民とともに学んできたのである。

以上のような契機および諸条件があって、この集落の生活共同活動への展開は可能となったのであった。

2) 生活における共同化

補助事業導入以前、C集落では、食生活に関してはほとんどが個別的に行われてきており、保存のきく食品の共同購入がみられるのみであった。共同冷凍庫という保存設備の導入は、共同購入の幅を広げるとともに加工の内容をも豊かにする。さらに加工用機械の導入は集団的な取り組みを可能にし、加工の仕事を容易にすることによって、商品経済のもとで一たん手元から離れた食生活の一部を再び自からの手で行うことを可能にする。このように、機械・施設の導入は、食品加工の範囲を広げ食生活を豊かにすると同時に、また婦人達の共同活動の輪を広げ、交流関係を親戚・近隣を中心としたものから集落単位の交流に広げ、さらに地域外の人々との多様な接触の機会もうんできた。さらにこの生活共同活動は、従来、集団の生産活動には関わりを持ってこなかった婦人達が集団に位置づき始める契機となる。すなわち、活動そのものが生産活動の要請に基づくものであり、具体的に関わる中からも、生産物の活用や労働配分の工夫などといった形で、集団としての生産活動の中に位置づく萌芽を見せているのである。

ここで、生活共同化の具体的活動について、どのような形で取り組まれ、どう展開しつつあるかについて見てゆきたい。1982年度取り組まれた主なものを月別にまとめると表-I-5のとおりであるが、いずれも農作業と競合しない形で行われていることがわかる。

表-I-5 家事労働の共同活動

家事労働の共同活動		生産活動
1983年度		
1 月研修会、講演会（食生活について）		研修会等 1 月
2 月豆腐、豆腐カステラづくり		2 月
3 月麴づくり		3 月
4 月麴、味噌、納豆、豚肉解体、くんせい、味噌の塩分調査		4 月
5 月		耕起、整地、播種 5 月
6 月アスパラ冷凍		防除、除草 6 月
7 月魚加工、自給野菜冷凍		防除、除草、小麦収穫 7 月
8 月トマトジュース加工冷凍		除草、小麦収穫、野菜収穫 8 月
9 月スイートコーン加工冷凍		野菜収穫、出荷 9 月
10 月鮭加工		ビート収穫 10 月
11 月ヒマワリ種加工依頼		耕起 11 月
12 月豚肉解体、配分、豆腐づくり		12 月

共同購入

共同購入については、従来農協等を通して月1回衣類や生活物質、食料品などをとりまとめて購入しているが、この施設が出来て以来魚や肉の共同購入もはじめている。魚は紋別市の魚屋と契約し、大漁のとき連絡をもらって安く購入し、またその折には逆に馬鈴薯やスイートコーン等の収

穫物を持って行き安く分ける等産地の新鮮な収穫物を互に交換している。肉については地域内の養豚農家と契約を結び、およそ年間15頭分購入する。豚は屠殺し解体センターで枝肉にしてからこの施設に持ってこられる。施設での作業は解体の技術を身につけた青年を中心に婦人達も手伝って行っている。豚肉の場合、地域内の生産物を地域内で消費することの経営的な利点とともに、生産者と消費者が、生産物の品質について直接意見を出し合えるということで、生産者側にとっては技術的に、消費者側にとっては商品の安全性という点でプラスになっている。肉の購入解体は、農閑期を選んでされるので、保存がきくように一部は手づくりの燻煙箱（木製）で燻煙加工をし保存している。

冷凍庫の利用

共同冷凍庫については、個別農家ごとの冷凍ボックスは作らず、野菜出荷用のコンテナに冷凍しようとする食物を入れ、段に並べる方式⁷⁾で利用している。冷凍するものは主に自家消費用の野菜であるが、自給畑では各農家ともかなりの品目を作付けており、しかもマイナス30度という急速冷凍で保存されるので、ビタミン、栄養も破壊が少なく、冬期間の食生活改善に大いに役立っているということである。夏場は当然野菜類の冷凍は少ないが、農繁期の忙しい時の工夫として、調理した酢の物や、共同購入した魚、肉類を、例えばサシミにするとか燻製にするとかして保存しており、手間が省けてしかも豊かな食生活の助けになっている。この施設建設に当って建てられた冷凍庫利用計画では、年間 944 コンテナ使用すると採算があうことになっていた。しかし'83年度実績では637コンテナであり、今の段階ではまだ最初の計画の67.5%にとどまっている。

自給食品加工

Cセンターがそなえている食品加工の施設は表-I-6 のとおりである。こうじ作りの機械以外は補助金の対象となった施設である。

加工食品は大よそ大豆加工と野菜加工、魚・肉類加工に大別できる。最も主になっているのは自給品である大豆の加工である。先ず取り組まれたのが豆腐づくりと味噌づくりであるが、大豆加工としては最も基本的なものであり、技術的にも歴史的に古くから伝えられたものである。この豆腐⁸⁾に関してはさらに現在凍豆腐、油揚げ、あるいはトーフカステラ等の二次加工食品が試みられている。味噌づくりに関しては当初こうじをこうじ専門加工場より購入して試みられているが、こうじづくりの段階から自給品利用の手づくりでやりたいということで、'83年度営農集団の資金で新たにこうじの機械を購入している。

魚・肉加工に関しては、最初は共同購入のみであった。しかしこれらについては、冷凍しても限度があり、さらに食生活を豊かにしたいということもあってハムやソーセージ作

表-I-6 処理室の設備

	数 量	金 額
処理作業台	1	53,500
二槽シンク	1	55,800
殺菌灯	1	13,800
LPG 回転灯	1	223,200
チョッパー	1	211,000
パンラック P	1	58,500
打栓機	1	24,000
ハカリ	1	52,200
ポリ樽 小	5	8,000
ポリ樽 大	3	8,100
ステンボール 大	3	18,600
ステンボール 小	3	10,800
三ツにぎり食缶	1	8,370
一ツにぎり食缶	2	8,460
水切りざる	3	9,750
水切りざる	3	4,590
LPG 湯沸器	1	38,500
加工用器具一式	1	79,850
コンテナ	156	121,680
合 計		1,013,700
補助対象外		
麴 製 造 機	1	300,000

りを試み、あるいはさらに、燻煙加工を行っている。燻煙加工には、燻煙箱が必要であるが、これは営農集団内の大工の腕のある経営主がつくり、旧小学校校舎内にすえつけてある。

自給野菜の冷凍保存は、年間を通じてビタミン類を摂取出来ることで非常に役立っているが、これに関しても加工が試みられている。カボチャやトマトジュースなど、自給食品を利用した二次加工食品の取り組みであるが、まだ実生活にとけ込むというより試作段階にある。

これらの作業は、調理室や加工施設の広さがせいぜい5～6人用であるため、特に作業班を作らず、その都度都合のつく人達が声をかけあって行っている。これは、作業班を作ることによって班同志の競争意識をおおることになったり、人間関係に溝ができたりすることのないよう配慮してのことであり、「婦人の交流」という当初の目的にそった工夫である。

以上、C集落において生産から生活へと共同化が進展していった具体的事例をとりあげ、その展開を可能としてきた契機や諸条件とともに、共同活動そのものの展開を見てきた。生活共同活動への展開は、補助事業を契機とし、生産における諸矛盾を克服するための活動として取り組まれてきたものであった。しかし、生活の場面においても共同活動は、技術的段階に規定されて異った性格を示しており、市場の広がりに対応した新たな取り組みも出てきている。

伝統的基礎的技術による加工食品は、機械施設の導入により新たな食品加工へと幅を広げるとともに、機械・施設の整備が、個人的な作業であったものを集団的取り組みとして取り組むことを可能にし、近隣、親戚関係内にとどまっていた婦人のつきあいを集落レベルからさらに他地区婦人部との交流へ広げ、さらに共同の取り組みに関わっては、近郊生産地や専門機関との接触をも生みだしてきた。

しかし共同化は、最近異った性格を示してきている。即ち、より高度で経費もかかる内容への取り組みへ傾斜し、負担を感じずる階層が取り組みからはずれる傾向が出はじめたことである。これは生産からの要請で、婦人の交流を重要な柱としてきた当初の性格の変化であり、階層間のもつ利害の矛盾の現われといえる。この様な共同活動をめぐる階層間の矛盾は、生産の面でも、機械の利用や費用負担など各場面でかかえている問題であり、それを集団内部で克服しつつ方向性が定まっているといえる。そこで、次章ではこれらの活動が集団内部にかかえる矛盾やその克服の仕方を、階層的視点で分析することにより、共同活動の性格を明らかにする。

注

- 1) 「名寄市智恵文地区営農集団化推進事業（実施要領）が1975年智恵文農協より出される。これは、合理的な営農集団の組織化によって農業の振興を図ろうとするもので、①高能率機械、施設の共同利用、共同作業、②営農資材の共同購入、農畜産物の共同販売、③営農集団構成農家の所得標準化を目標の柱としている。
- 2) 北海道では、馬鈴薯とともに寒冷地農業の重要な基幹作物として位置づけられてきたが、十勝、網走地区の集中化と他地区での停滞が見られ、1960年後半より、畑作中核地帯を中心に甜菜合理化推進地区が設けられ、甜菜大規模団地育成事業により産地の大型化、高生産性が目ざされた。
- 3) 「高能率集団畑作経営確立対策」1976年度事業導入。高能率機械施設の指導と共同化を行い高生産性農業確立を推進するためということで、麦に関する諸施設・機械（栽培用機械、麦乾燥調整施設、コンバイン、農機具格納戸）、種子馬鈴薯貯蔵庫がつくられる。
- 4) 「北部地区再編農業構造改善事業」1979年事業導入決定、これは土地基盤整備事業、生産施設、機械から環境整備施設にいたる広範な内容を持つものであるが、C集落に関わるものとしては環境整備施設、即ち農作業管理休養施設（Cセンター）の建設がある。
- 5) C集落の生活共同活動については、さきに津田美穂子氏による「農村の生活活動における生活理念の確

立のための一試論——積雪寒冷地の生活活動の一例を中心に——) (『地域と住民』道北地域研究所年報第2号, 名寄女子短期大学道北地域研究所, 1984年4月) がある。

- 6) 廃校後の校舎に現在は小学校関係の資料が保存されているが、さらに集落全体の歴史をほり起こし資料館にしたいと考えている。
- 7) 利用料(維持費)としてコンテナ1個につき月250円支払うしくみになっている。
- 8) 豆腐は1回ではば大豆5kgずつで、大き目の豆腐が25丁できる。市販のものより蛋白質が多く味も良いということであり、さらに防腐剤等一切使わないが、水さえ替えていれば長持ちする。

第Ⅱ章 共同活動における階層性

I章では、機械化の進展に伴って共同化が新たな形をとり、生産から生活の場面へと展開していった実態について述べてきた。これらの過程は、政策に対する住民の主体的対応という対抗関係のうちにその方向性が決まってきたといえるが、内部にはさらに住民自身の利害の対立を含み、階層間の矛盾をはらみつつ展開してきた。そこでⅡ章では、これら共同活動が階層ごとにどのような展開を示し、その中でとくにどのような階層的矛盾をかかえつつ現在の共同化の方向が定まっているかを分析する。

1. 生産における共同化の意義と階層性

農産物輸入の拡大による価格の停滞、大型機械の導入、生産資材の高騰による経営費の増大など農業経営を圧迫する今日の農業状況のもとにあって、とりわけ「限界地」的地域で農業経営を維持発展させていくには、多かれ少かれ共同化が必要とされてくる。しかしその共同活動を維持して行くには、それが個別農家の経営にとって意義があるということが、基本としてなければならないし、その場合何よりも階層性が問題となる。即ち、生産組織ないしその共同活動の意義は、基本的には構成員の経営の発展にどれだけ寄与しうるかによって定まるのであり、さらにそれを支えるものとして、集落としての経営の展開が維持される必要がある。C集落における生活の共同化も、それが生産の共同化を支えるものとして考えられたとしても、生産における共同化自体が集団としての経営の発展に資するとともに、個別の農家の経営にとってメリットを与えるという合意が存在しなければ、その共同組織は維持されえない。しかし共同活動には階層的に多かれ少なかれ利害の対立する状況がともなうし、部分的な共同活動の場合、個別経営のかかえる条件が異なる程かかえる矛盾は大きい。それ故生産組織や生活の共同化が、その構成員である諸階層にとってどのような意義をもっているかによって、その展開の方向も異ってくる。

生産における共同化が各階層にとっても意義を明らかにするには、まずその階層規定を明確にしておかねばならない。

階層区分は主に経営耕地面積を基準とした。(表-Ⅱ-1)

はC集落農家の総括表である。土地所有面積で見ると、最近借入による経営の拡大をはかっている層があるため、必ずしも経営状態を正確に反映していることに

表-Ⅱ-1 階 層 区 分

階	層	経営耕地面積	農家番号	戸数
第Ⅰ階層	上層	20ha～	1～3	3
第Ⅱ階層	中層上	15～20ha	4～10	7
第Ⅲ階層	中層中	10～15ha	11～17	7
第Ⅳ階層	中層下	8～10ha	18～22	5
第Ⅴ階層	下層	8ha以下	23～27	5

1984年度C集落実態調査に基づき作成、以下、特に明記のないものは実態調査結果に基づく。

表-II-2 C集落の農業経営と機械共同利用

農業 番号	経営 主年 齢	家 族 数	基 幹 労 働 力	経 営 面 積 地 積	個 人 有		共同利用	1983年度実績			作付面積		オペレーター 稼 働		共同作業へ の 参 加	年間家族 農業労働 延 日 数	年間農業 雇 用 延 日 数	共同農作 業 導 入 延 日 数	農 業 所得率 (%)	所 得 林 業 依 存 (%)
					トラク ター	乾 燥 機		トラクター 関 係 (時)	コンバ イ ン (反)	乾 燥 (袋)	麦	ビ ー ト	麦乾	麦刈 取り						
1	50	6	3	23.5	3			251.2	47.8	393	5	—	64		ロハニホ	330	270	15	45	100
2	41	7	2	20.2	1			174.8	36.9	330	4	4.2	27		イロハニホへ	600	100	25	48	100
3	60	3	2	20.0	3			22.4	16.0	116	2	—			ニホ	340	630	10	49	100
4	29	7	2	19.78	1			51.4	44.5	230	—	3.78		4.5	ニホ	420	180	10	54	95
5	67	7	3	19.3	4			12.4	41.6	299	6	5	17	3.5	ニホ	820	100	10	47	100
6	47	6	2	19.1	4	1		4.5	62.9	318	3	—	57		ニホ	450	225	15	55	83
7	35	3	2	17.22	4			5.3	39.3	252	4.15	3.1	30	1	ニホ	640	130	10	48	100
8	52	7	4	16.1	2			13.1	28.0	131	0.4	—		11	ニホ	690	280	7	50	87
9	38	7	2	15.4	2			52.5	30.2	188	2.2	2.5	37	4	ニホ	380	150	7	47	100
10	59	7	4	15.3	3			207.7	18.7	159	2.0	2.5	79		ホ	760	200	10	47	100
11	56	6	3	14.27	3			16.0	25.0	200	2.5	2.9	20	13.5	イロニホへ	630	220	15	48	100
12	46	4	2	11.82	1			109.7	20.0	164	2.0	1.0	4		ニホ	520	100	10	48	100
13	60	2	2	11.0	2			173.6	31.0	228	3.0	—	55		ニホ	410	110	10	46	100
14	30	3	3	10.7	3			7.4	11.3	84	1.1	1.2		15.6	イロニホ	580	24	10	49	100
15	51	5	2	10.2	1			71.5	11.5	69	1.5	1.0	79		イロニホ	600	20	10	48	100
16	30	3	3	10.03	2				9.2	74	1.0	1.5		14.3	イロニホ	600		10	49	100
17	32	6	3	10.0	1			33.8	13.0	120	1.3	1.5		15.1	イロニホ	630	70	10	49	100
18	70	2	1	9.8	2				20.5	126	2.0	—			—	270	40	10	49	100
19	46	5	2	9.29	2			9.0	9.7	86	1.0	2.0	47		イロハニホ	300	90	10	49	100
20	69	3	3	8.6	1			21.9	19.1	104	2.0	1.0			ニホ	520		10	46	100
21	59	2	2	8.0	1			38.4	31.0	237	2.6	1.2	29		イニホ	300	50	25	41	100
22	58	3	2	8.0	1			6.6	30.2	188	2.0	—	25		ニホ	540	50	10	45	100
23	54	3	2	6.8	1	1			32.1	161	2.0	—			—	260	100	15	53	100
24	51	3	2	6.5	1	1		4.0	9.0	20	0.6	0.55	10	45	イロニ	320		10	45	100
25	46	5	1	6.5	1/2			53.1	20.5	146	0.9	—	40		ニホ	240	30	10	43	82
26	56	4	2	5.96	1	1		0.8			—	—			へ	380	140	10	46	82
27	63	6	2	4.8	2			99.5	44.5	230	1.0	—			ニホ	270		10	43	90

共同作業：イ、ビートの播種 ロ、ビートの収穫 ハ、馬鈴薯の収穫 ニ、麦の収穫 ホ、麦の乾燥 ヘ、その他

はならないし、農業収益も兼業収入を考えると適当とはいえない。勿論経営耕地面積の場合でも、土地条件や作物の種類が収益に影響を与えることも考えられるが、土地改良もある程度進み、輪作体系の中で年度毎に作目が異なっていることを考えると、やはり経営耕地面積がほぼ農家の経営状態の基準とするのに適していると考えられる。

第Ⅰ階層は20ha以上層である。土地所有面積はいずれも20ha以下であるが、借地により規模拡大している農家であり、機械も比較的そろっている。第Ⅱ階層は15haから20ha層、畑作としては中層の上の規模である。家族労働力の多い農家が多く、機械所有台数もトラクターに関しては最も多い階層である。第Ⅲ階層は10haから15ha層、畑作としては中層の中の規模であり、畑作専業としてどうにか無理なく経営を維持している。第Ⅳ階層は8haから10ha層（中層の下）で、高齢者世帯が多く、集約的作物の導入によりかろうじて農業経営を維持している階層である。第Ⅴ階層は8ha以下で農業経営のみでは生活を維持して行くのが困難であり、兼業依存度の高い階層である。C集落の場合、Ⅰ階層3戸、Ⅱ階層7戸、Ⅲ階層7戸、Ⅳ階層とⅤ階層がそれぞれ5戸である。

先ず営農集団の共同活動へ、各農家がどの程度参加しているか見てみよう。昭和58年度の主な機械利用実績を見ると（表-II-2）、農家により非常に幅のあることがわかる。C集落の場合、共同の機械以外に各農家がすべて個人の機械をもっているが、その台数や種類は上層ほど整っている。しかし、機械所有台数と共同の機械利用時間とは必ずしも直接の相関はなく、トラクター3～4台もっている農家で集団の利用時間が非常に高くなっている場合（①、⑩農家）もあり、作付面積とともに個人の共同利用に関する意識を反映していると思われる。乾燥機については個人所有が少なく、ほとんど共同施設を使うのでは作付面積に比例している。トラクターについて見ると、利用時間からみて集団の機械に依存率が高いと思われるのは、第Ⅰ階層と第Ⅲ階層である。しかし、個別の生産にとって持つ意味は、それぞれ異なっていると思われる。Ⅰ階層の場合は60～70 P.S以上の大型トラクターを所有し、必ずしも集団の機械に依存しないですむ階層であるが、3戸ともそれぞれ異った利用の仕方をしている。Ⅲ階層の場合には、30～40 P.Sが多く、経営的にも大型を導入するのが困難な農家が多く、それゆえ機械利用の中心は共同の機械で個人所有の機械は補完的な位置にある。共同作業については、Ⅰ・Ⅲ階層とも麦のほかビートの共同作業をしている農家が多く、集団的志向の強い階層であるといえる。さらに、Ⅲ階層からはオペレーターとして年間150時間前後の出役をしている若い経営主もあり、実質的にも集団の共同作業を支え、担っている階層といえる。Ⅱ階層は個人所有の機械の多くそろった階層であり、主に個人所有の機械を利用する農家も多く、共同作業についても麦だけでその他の作業については行っていない。階層としては、共同化に消極的な特徴を示している。Ⅳ階層とⅤ階層に共通した特徴は、後継者のいない高齢者世帯が多いことであるが、共同化への対応は幾分異なっている。機械のオペレーターは、若い人が引き受けてくれるので高齢者世帯にとって生産を維持していく上で大きなメリットがあると思われるが、特にⅤ階層では必ずしもそうは言えず共同化にはむしろ消極的である。大きな要因は作付作物の違いと経営規模にあり、Ⅴ階層では麦もビートも作付面積自体が少なく、野菜などの集約的作物に重点があるため、共同利用への参加が少なくなっていると思われる。

ここで営農集団の共同の取り組みを、集団の構成員である農家が、どのように評価しているのかについて、各農家の意識調査から見てみたい（表-II-3）。共同作業の労賃の水準については、19名で7割の人がちょうど良いと判断している。機械の利用料については、6割が適当と考えているが、経費の面で過剰投資をさせられたとする人が66.7%、所得の増加につながったとする人が51.1%、また労働については軽減されたと感じる人が63%、適期作業ができるようになったと

表-II-3 生産の共同化に対する評価

	労 賃 水 準			機 械 施 設 利 用 料				労 働 が き つ い				適 期 作 業				過 剩 投 資			所 得 増 加			付 き あ い			
	高 い	よ ち よ う い ど	無 回 答	高 い	よ ち よ う い ど	低 い	無 回 答	軽 減	同 じ	な き な か つ く た	無 回 答	容 易 に	同 じ	困 難	無 回 答	さ け ら れ た	し 成 功 し て な い	無 回 答	増 加	な ら な い	無 回 答	密 に	な ら な い	減 少	無 回 答
I	1	2			2		1	3				2	1			2	1		3			1	2		
II		5	2	1	3	1	2	2	5			2	3		2	5	1	1	3	3	1	4	2		1
III		7		1	5	1		5	2			4	1	1	1	6	1		4	3		6	1		
IV		3	2		3	1	1	4	1		1	3	1	1		3	2		3	2		5			
V		2	3		3		2	3	2			2	2	1		2	1	1	1	3	1	1	3		1
計	1	19	7	2	16	3	6	17	10		1	13	8	3	3	18	6	2	14	11	1	17	8		2
I	33	67			67		33	100				67	33			67	33		100			33	67		
II		71	29	14	43	14	29	29	71			29	43		29	71	14	14	43	43	14	57	29		
III		100		14	71	14		71	29			51	14	14	14	86	14		57	43		86	14		
IV		60	40		60	20	20	80	20		20	60	30	20		60	40	40	60	40		100			
V		40	60		60		40	40	60			40	20	20		40	10		20	60	20	20	60		20
計	4	70	26	7	59	11	22	63	37		4	48	28	11	11	67	22	7	52	41	4	63	28		1

(%)

表-II-4 個人も機械を持つ理由

	個人有が主	集団では不足 適期作業	小 さい 機 械 は 自 分	と び 地 (美 深)	集団のはほと んど使わない	馬がいなくな ったので
I	2	1				
II	1	3	2	1		
III	2	3	2			
IV		3	1			1
V		3	1		1	
計	5	13	6	1	1	1
I	66.7	33.3				
II	14.3	42.9	28.6	14.3		
III	28.6	42.9	28.6			
IV		60.0	20.0			20.0
V		60.0	20.0		20.0	
計	18.5	48.1	22.2	3.7	3.7	3.7

(%)

考えている人が48.1%であるなど、全体としては肯定的な評価を下している人が多い。しかし、適期作業については改善されたとする人が半分以下しかおらず、機械利用の調整の難かしさを示している。これら機械の共同利用・共同作業への関わり方や意識には、明らかに階層性が現われている。C集落の場合、集団有の機械のほかに全農家が個人で機械を所有しているが、個人有の機械を主としているのはやはり上層が多い。その関係は逆に言えば、「集団の機械だけでは適期作業ができないので」やむを得ず個人で機械を持つということであり、この答えは規模の小さい層ほど多くなる(表-II-4)。労賃について適当と考えているのは、Ⅲ階層では100%であるが、Ⅴ階層では40%しかない。また、機械の利用料についても、適当と考える人がⅢ階層に最も多く71%になっているが、逆にⅡ階層は43%にとどまっている。経済的には過剰投資をさせられたとするものは、Ⅲ階層を中心に上の方が成功していると感じる農家が多いが、Ⅴ階層は40%にとどまっている。また所得増加については、Ⅰ階層で100%、Ⅲ階層57.1%、Ⅳ階層60%が増加していると答えているが、これもⅤ階層では変わらないと答えている数が多い。この点では必ずしも共同化を必要としないⅠ階層が、共同化により有利な経営展開をしているようすがうかがわれる。さらに労働の面では、Ⅰ階層の100%、Ⅲ階層の71.4%、Ⅳ階層の80%が軽減されたとしているが、Ⅱ階層はあまり変わらないと答えている。以上のように構成員の意識の面ではⅠ・Ⅲ階層が特に集団の共同活動にメリットを感じていることが明らかである。

以上、農家の側の意識の面と具体的な機械利用や共同作業の実績から、集団の共同活動と各階層との関連を見た。階層ごとにその特徴をまとめたのが表-II-5である。意識の面でも利用実態の面からも共同化を志向しているのはⅢ・Ⅳ階層であり、またⅠ階層も個別展開の可能性を持ちながら共同化に積極的である。Ⅱ階層は明らかに個別展開志向であり、Ⅴ階層は農業生産そのものに消極的で共同活動とのかかわりも少ないという性格が明らかとなった。このことから、共同活動の主な担い手がⅢ・Ⅳ階層であり、Ⅰ階層の積極的参加によって維持されているといえる。ただし、Ⅰ階層自身は、借入地を持っていることに見られるように、規模拡大志向が見られ、小規模農家を支える型で展開しているこの共同活動自体は内部矛盾をかかえているといえる。

表-II-5 C集落住民諸階層と営農集団

階層	個人有機械台数(戸)	共同機械の利用	共同作業への参加	機械の共同利用・共同作業(評価)						経営の展望				後継者	階層としての特徴
				労賃	利用料	適期作業	過剰投資	所得増加	付き合い	耕地	機械(個)	共同作業	兼業		
I	トラクター 1台 1 3台 2	トラクター(時) 200~1戸 100~1戸 20~1戸	麦のみ 1 麦+ビート+ 馬鈴薯 2	高い 33.3% 適当 66.7%	(無回答) 1	容易にな った人 67%		増加 100%		拡大 66.7% 大規模経営 志向		ビート 麦		有 1 無 1 未定 1	共同利用・共同作業~高い比率 独自の対応(3戸それぞれ) 課題~経営耕地と機械所有、及び労 働力のバランス
	トラクター 1台 1 2台 2 3台 1 4台 3	200~1戸 約50 2戸 約10 2戸 10以下 2戸	麦のみ 7	(無回答) 2 適当であ る 71.4%	高い 1 低い 1 (無回答) 2		さけられ た 71.4%	増加 40%		拡大 57.1% 大規模経営 志向	増やしたい 28.6%	麦 100%	兼業する 43%	有 3 無 0 未定 4	個人有の機械が多く、共同利用・共 同作業に消極的(兼業などを導入し 共同によらない方向を志向) 課題~機械への過剰投資 (全階層共通の課題)
III	トラクター 1台 2 2台 2 3台 2	100~3戸 70~1戸 30~1戸 オペレーター 100時間以上 3名	麦のみ 2 麦+ビート 4 麦+ビート +他 1	適当であ る 100%	高い 1 低い 1	容易 57%	さけられ た 85.7%	増加 57%	密になっ た 86%	拡大 85.7% 農業収入で やってゆく には狭い 地力維持の ため		ビート 57.1% 麦57.1% その他 (馬鈴薯 豆 類)	兼業する 14%	有 2 無 1 未定 4	機械の共同利用・共同作業への積極 的参加 今後とも共同化の枠を広げてゆくこ とを希望 課題~農業収入だけでは厳しい
	トラクター 1台 3 2台 2	90~1戸 20~1戸 6~9~2戸	なし 1 麦のみ 2 麦+ビート 1 麦+ビート +馬 1	(無回答) 2 適当であ る 60%	低い 1 (無回答) 1		さけられ た 60% 成功して いない 40%	増加 60%	密になっ た 86%	拡大 40% 農業収入の みでやって ゆけぬ 労働力に対 し土地が狭 い	増やしたい 40.0%	麦 60% ビート (豆 類) (馬鈴薯)	兼業する 20%	有 1 無 3 未定 1	後継者のいない農家は縮小希望 [個人もあるのであまり役立たぬ①⑨] 機械毎年変わり大変、もっと使う べき②⑩婦人 共同作業についていけない②婦人 56歳]
V	トラクター 1/2台 1 1台 3 2台 1	約100~1戸 50~1戸 5以下~2戸	なし 1 麦のみ 2	(無回答) 3	(無回答) 2			変らない 60% (無回答) 20%		拡大 40% 農業収入だ けではやって ゆけぬ 労働力に対 し土地が狭 い		麦 40% (ビート)		有 1 無 3 未定 1	兼業収入依存 [個人の方がやりやすい ②⑥] 金ばかり納めている感じ②③ 順番は上の人が決める ②⑥ あまり使っていない ②⑦]

ここでさらに、具体的に個別農家経営の展開にとって営農集団の共同活動がどのような意義を持ってきたのか、各階層の典型的な農家を事例として取り上げることによって明らかにしたい。

まず、Ⅰ階層の事例は①番農家である。当初は共同化にむしろ消極的であったが、現在では集団の機械利用の最も多い農家となっている。家族労働力は後継者も含めて3人であるが、昭和56年以来、集落外に借地（妻の親戚から）をしているため、集団の機械をフルに活用して経営を行っている。機械の導入はこの集落で最も早い方で、1958年にすでにトラクターを導入している。事業の導入以前に自力で一通りの機械をほぼ装備し終っており、その機械を使った賃耕も頼まれていた。事業が導入される段階では、必ずしも集団の機械を必要としていなかったが、一戸でもぬけると補助事業の対象からはずされること、集団の機械がなければ経営を成り立たせて行く事のできない農家が多いことなどを考慮し賛同した。最初は機械の共同利用をすることにより、経営的に困難な階層をひきあげる効果を考えたが、経営規模の違いや能力・個性の違いを越えて共同にするのは非常に困難なこと、また完全共同へすすめるには戸数が多すぎることを実感し、共同化がむしろ離農の引き金にさえなった農家もあると考える。しかし、現在のところ個人所有の機械は更新の時期にきており、集団の機械に依存して有利な展開をしている農家である。今後の方向としては、集団の機械も更新の時期に近いこともあり、個人の機械を基本とし、大型機械のみ共同利用する形態を展望している。自分の経営については、さらに拡大することを希望しているが、集団の取り組みについては、離農者を強いて引きとめる必要はなく、農業に適した者が維持して行けばよいと考える。この農家の経営方針ないし経営主の考え方の中には、それ故生活共同化へ向う必然性は必ずしも見当らないのであるが、実際には集団の機械利用率が非常に高い農家である。

やはり集団の機械利用率の高い②番農家は、①番農家とは異なった意味でⅠ階層の典型的な事例となっている。もともと機械所有台数は少なく、もっぱら集団の機械に依存している。家族数は7人と多いが、基幹労働力は40代前半の経営主と妻のみである。農産物価格の停滞に対して生産資材・生活資材の価格は高まる一方であり、今後のC集落の（とりわけ下層の）農家経営を維持・発展させるには集団化・共同化の方向しかない強く主張し、集落全体をとりまとめたリーダー的存在の人であった。この農家の経営にとってもやはり集団の機械が支えとなっている。即ち、地力維持対策として集落内で唯一戸育成牛を導入しており、さらに地力回復のための輪作体系の追求に熱心な複合経営の農家である。それ故、集団での機械は、②番農家の経営にとって重要な位置を占めている。また経営主は、昭和58年度まで営農集団長をしていたが、その他に智恵文単位の組織でも各種の役職を引き受けて多忙である。婦人も農業経営の発展のみを考えることには批判的で、生活重視の考えをもち、そちらの諸活動に積極的に取り組んでいる。それ故、近隣の親戚から土地を借り入れているにもかかわらず、この農家の労働力数に対しては多すぎるために、一部の農地を貸し付けている。また、共同農作業の導入延日数も最も多くなっている。これらのことからわかるように、この農家の場合にははっきりと共同志向を持ってリードしているが、逆にその共同化に支えられて経営を維持し、リーダーとしての社会的諸活動を可能にしているといえる。今後の展望についても規模拡大は考えておらず、むしろ生活面の充実を考えている。

Ⅱ階層は個人所有の機械が多く、集団の機械よりむしろ個人所有機械を使用している傾向があるが、その典型としてまず⑥番農家があげられよう。⑥番農家は、要になる機械に個人所有の機械を使っており、集団のトラクター使用時間は4.8時間で最も少ない。（しかし、コンバイン・乾燥機の利

用率はかなり高い方である) この農家は成人していない女の子3人と夫婦の5人家族で、労働力としては夫婦2人であるが、隣接地の兄(長男)が身障者で経営や農作業上の困難が多いためにいろいろ世話をしている。現在は、市街地にアパートを所有しており、市街地から通い作をしているが、子どもが自立した後はC集落に戻り、農業を続けたいという希望を持っている。麦の共同作業のみに参加しているが、営農集団としての事業導入については、負担ばかり増大すると批判的である。ただし、機械の共同利用に関しては、⑥番農家自身はほとんど利用していないが、過剰投資を避けられ、所得増加につながるという点で評価はしている。

⑤番農家もやはり機械が十分にそろっているⅡ階層の農家である。トラクターは43P.Sから78P.Sまで4台、その他にポテトプランターやビートプランター、移植機、カルチベーター、ローターなどの機械をそろえている。また家族労働力も、経営主夫婦と後継者夫婦の4人である。この農家の場合、美深の離農跡地を昭和53年に購入しており、機械の共同利用にメリットはあるが、労働が軽減されたと感じるまではいいないし、利用時間の上でも、必ずしも多くはない。ただしこの農家の場合も適期作業が出来るようになった、過剰投資を避けられた、所得増加につながっているし付き合いも密になったなど、Ⅱ階層の中ではむしろ積極的な評価をしており、さらに共同作業はもっとすべきであるという意見まで持っている。

Ⅲ階層は、個人有の機械をⅡ階層ほど多く持っていない。過剰投資はさけられたと感じるが、直接に所得の増加に結びつかないと感じている人が半数近くおり、むしろ労働のきつさや付き合いが広がったとするところにメリットを感じている階層で、その一つの典型事例として⑬番農家があげられよう。⑬番農家は、Ⅲ階層の中で最も機械や施設の利用率の高い農家である。経営主は現在すでに60歳になるが、長男は病弱、また長女、次女はすでに他地域へと嫁いでいるため農業の後継者はなく、家族労働力は経営主と妻の二人のみである。個人有のトラクター2台を持っているが、いずれも45P.Sと小型で軽作業用であり、もっぱら集団の機械に依存している。高齢化して農業をできなくなった段階で離農を考えているが、現在のところ集団の共同化に関してはすべて肯定的であり、集団の支えがあることによって農業経営が維持しえているといえる。経営主は部落会長の経験もあり、営農集団の理事を10年も勤め、また現在は農業委員をやるなど、営農集団の発展を強く希望しリードする一人である。

⑬番農家と対照的なのが、⑭番農家である。世代交替したばかりで、まだ30歳で独身の経営主が両親と3人で農業をやっている。共同作業は麦・ビートの播種・収穫を行っており、経営主は麦の刈り取りオペレーターを主に引き受けている3人のうちの1人であり、昨年度151時間出役し、集団の共同作業の重要な担い手である。そのことによってしわ寄せを受ける部分もあり、労働のきつさが軽減されたり適期作業が容易になったとは感じていないが、過剰投資はさけられていると感じている。共同作業(オペレーターの仕事)についても「若い人がやるしか」しょうがないと考えており、特に不満は述べていない。

Ⅳ階層の⑭番農家は、やはり集団の共同化の支えがあって農業が成り立っている農家である。現在は経営主がケガのために、すべて妻の肩にかかっている。大型トラクターの作業は委託し、かわりに経営主の妻が手間がえに出かけている。経営主は70歳で、この農家も息子達はすべて転出してしまい、農業後継者を持たない。いずれ離農を覚悟しているが、集団の支えでできるだけ農業を続けてゆきたい、離農後もこの集落に住みたいと希望しており、その点から生産を通しての交流や婦人の生活共同化は、この農家にとっては大きな意味を持っている。

Ⅴ階層は先にも述べたように、集団の取り組みとの関わりが比較的やすい階層である。その中

で最も利用率の低い⑨番農家について見てみよう。この農家は規模は小さいが川沿いの割合に土地の肥沃なところにあり、減反前はほとんど水田にしていた。現在もなお水田復帰の希望をすてていないため、転作田に集約的な野菜をつくり、麦・ビートを全く作付けしていない。経営主は冬場に府県へ出稼ぎに出ており、兼業収入への依存度の高い農家である。後継者は現在転出しており、家族労働力は夫婦2人であるが、いずれ後継者が戻るという見通しを持っており、兼業をしつつそれまで2人でつないでいるといった状況である。営農集団には、「単に頭数をそろえるため」に入ったと考えており、集団の機械修理を担当しているが、利用率は低い。しかしいずれは、息子が戻った時点で規模拡大を考えており、集団として、機械導入ばかりでなく、土地利用の問題にも取り組んでほしいと希望している。婦人の方は生活面でのつながりを求めている。

以上、階層毎の事例にそって、経営における共同化が個別農家にとって持つ意味を検討してきた。生産の共同化は、どの階層にとっても、多かれ少なかれメリットをもたらしていることは明らかである。しかし現在は、なかでもⅢ・Ⅳ階層が最もその必要性を感じており、さらにⅠ階層も経営の展開にとってメリットが大きいということで、これら諸階層が担い手となっていることが明らかとなった。

2. 生活共同活動の展開と階層性

生産における共同活動が各階層ごとに持つ意味が異っていたように生産における共同化からの強い要請で展開してきた生活の共同活動も、やはり階層的に異った意義を持っている。先ずこれから共同活動へ個々の農家がどの程度参加しているかを、階層ごとの施設の利用実態から見てみたい(表-II-6)。どの活動にも全く関わっていない農家はないが、その利用の仕方、参加の仕方は階層ごとにより異なっていることがわかる。勿論、家族構成の違いの反映も考えられるが、必ずしも単純に比例しない。全般的にみて、活動自体への参加もⅠ階層が最も積極的である。それについて積極的なのがⅢ階層、Ⅳ階層であるが、Ⅱ階層は全般的に参加利用率が低い。

活動内容別に見た場合、そこにも階層毎の特徴が現われている。最初にとりくまれた豆腐づくりや冷凍庫利用については、Ⅱ階層以外、80%以上の率を示しているが、味噌、くん製等、新たな要求として出てきた活動については上層程積極的である。

これは、生活上最も基本的で、是非必要なことから試みられたという意味で、当初共同化が持っていた意義が、具体的活動とともに変質してきていることを示している。

個別経営の展開を支えつつ、地域として農業生産を維持して行こうという生産における共同化の意義は勿論生活と別個に存在するものではない。生活における共同化の主な担い手であったⅢ・Ⅳ階層は、やはり生活面から経営の展開を支える意味で生活の共同化を必要としている。それはとくに意識の面からも明らかである。

共同加工が提案された時点で持っていた意見について見ると(表-II-7)全体として「気がすすまなかった」とする人口は18.5%の5人、あとは積極的にやる気を持っていた。しかし、階層的にみると、Ⅱ階層以上では、10人中4人(40%)、Ⅲ階層以下では17人中13人(76.5%)、中でもⅢ、Ⅳ階層の積極性(12戸中10戸(83.3%))が明らかである。

また活動への参加の動機についてみると、共同加工の場合も「無添加のもの」、「おいしくて安心」とするものが全体的に多いが、家計費の足しになるという経済的理由をあげているのはⅢ階層のみである。共同購入(表-II-8)については、全体として家計費の節約が最も高いが、中でもⅢ・Ⅳ階層に高くなっている。この経済的理由は、経営改善のためという生産からの要請を最も

表-II-6 自給食品加工処理施設利用度の階層性 (1983年度利用実績)

	共同購入 (豚肉)		共同加工 (みそ)		共同加工 (豆腐)		凍豆腐	ひまわり種		冷凍庫利用 (コンテナ)		くん製	個人別合計
	参加率	利用高平均	参加率	利用高平均	参加率	利用高平均	参加率	参加率	利用高平均	参加率	利用高平均	参加率	平均
I % 平均	100 3	26,159	67 2	19,857	100 3	1,283	67 2	67 2	5,280	100 3	64	100 3	61,187
II % 平均	57 4	23,605	43 3	18,295	57 4	577	43 3	57 4	2,626	71 5	25	29 2	21,035 不参加1人除く
III % 平均	86 6	18,230	57 4	8,854	86 6	1,743	57 4	86 6	1,412	86 6	32	57 4	32,009
IV % 平均	100 5	17,810	10 1	20,638	90 9	1,556	60 3	80 4	2,310	80 4	27	20 1	31,832
V % 平均	40 2	19,333	0 0	0	100 5	728	20 1	40 2	1,568	80 4	6	0 0	10,087

表-II-7 共同加工

当初の意見	I	II	III	IV	V	計
気がすすまない	1	2	1			4
材料を作っていない						
忙しい		1				1
買ったほうが気楽	1		1			2
家のことは個人で						
その他		1				1
やってみようと思った	2	2	6	3	3	14
無添加の物が欲しい	1		1	4		6
おいしくて安心	2		5	3	2	12
畑の大豆や麦の消化	1		1	4		6
集まるのが楽しい			2	2		4
暇のあるとき						
食生活を豊かに						
家計費の足し		1	2			3
その他				1		1
そ の 他		1				1
(無 回 答)		1		2	2	5

表-II-8 共同購入参加の動機

	I	II	III	IV	V	計
家計費の節約	2	2	6	4	3	17
新鮮で安心	1	1	2	2	1	7
買物が面倒		2				2
自給野菜保存		1	3	1	1	6
食生活を豊かに				2		2
その他	1		1			2
(無回答者数)	0	2	0	(不参加1) 1	1	4

反映しているといえる。

積極的なⅢ階層に比べ、Ⅱ・Ⅴ階層が消極的である原因については、より立ち入った分析が必要である。Ⅱ階層の場合、経営の面で個別展開型を示し、共同化を必ずしも必要としないことを反映していると考えられる。例えば④番農家は病気がちであり、⑥番農家は集落内に住まず市街地に家を持って農作業をしに通ってくる。⑧番農家は腎臓病で入院中の次男の世話に忙しい。あとの3人は、経営主の母と同居しており、若妻はあまり共同加工に参加しない、といった事情が重なっている。Ⅴ階層の場合は、経営主が兼業(㊹)あるいは身障者(㊹)で、妻が農業を支えている農家2戸、あるいは後継者が外に出てしまい夫妻2人だけの小規模家族など、さらに兼業

表-II-9 共同購入による変化

		I	II	III	IV	V	計
買物	買物が楽になる	2	4	4	3		12
	買物が変わらない		1	2	2	2	6
	(無回答)	1	2	1	(不参加1) 1	3	
	肉魚大豆摂取量	1	2	7	5	0	15
	新しい料理保存	2	1	3	3	0	9
	変わらない	1					1
	(無回答)	0	4	0	(不参加1) 4	5	

収入依存度も高い階層であり、冬場夫が出稼ぎに出る⑨番農家は生産組織の場合も孤立的であったが、生活においても集団から一歩退いている感があり、積極的参加は見られない。

次に参加しての結果から階層性を見てみよう(表-II-9)。第一に共同活動が食生活にもたらした変化における階層性である。食物の摂取量、とくに不足がちであった魚肉や豆腐等のたん白質、冬期間の野菜等の摂取量が増えたと答えた人17人、料理を覚えたとする8人など、食生活において明らかに改善がみられる。しかもこれらの改善は、個人的な努力ではなかなか得られるものではなく、集団的にとり組んだからこそ得られた結果である。しかしこの場合も、階層的に異った傾向があり、特に、Ⅲ・Ⅳ階層にはその積極的な効果が現われている(摂取量の増加100%, 新しい料理50%)が、Ⅱ・Ⅴ階層の回答は非常に少ない。

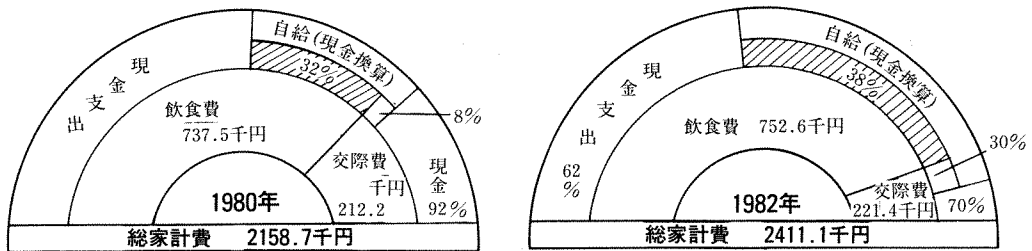
第二に買物についての変化である。買物が楽になったとする人は回答数18人中12人おり、全階層的に評価している。この集落の場合、商店までは距離があり、集落内での共同加工や冷凍庫の共同利用も有効である。ただ、共同冷凍庫を設備するにあたっては議論があった。

この集落でも、すでに大型冷蔵庫や冷凍庫は普及しており、冷凍庫に関しては28戸中ツードア2戸、ストッカー18戸では7割は持っていた。しかし、この地区ではスイートコーンやカボチャの冷凍も盛んで、さらに市内の冷凍業者にコンテナ単位で預け入れている人もあり、共同のものを入れるとすれば、智恵文全体で使えるよう智恵文中央に設置してはどうか、という意見があった。しかし結局、婦人専用の乗り物が普及しているわけでもなく、市街地から離れているこの地区の場合有効であろう、として意見がまとまった。

共同購入や共同加工も冷凍庫があるために取り組みが可能なのであり、この冷凍庫の存在意義は大きい。共同冷凍庫については、やはりⅠ・Ⅱ階層の利用率(コンテナ数)が高くⅣ・Ⅴ階層が特に低くなっている、がこれは老人世帯が多いことも影響していると思われる。

第三に家計費の変化である。先にもあげたように、共同加工に最も強く期待をかけたのは、家計費の節約であった。計画の段階で、自給食品処理の経済効果を計算した結果、市販品よりは価格面でかなり安く作れるはずであった。しかし結果としては、必ずしも経費の節約になったとは受け取られていない。魚や肉の共同購入は従来以上の購入量となり、食生活の中味を充実することにはなったが、支出としては膨脹したとを感じる。その他野菜類についても同じ傾向が指摘しうる。

その実態は、集落内の家計簿を記帳している婦人の家計費を例にとって見ても明らかである(図-II-1)。これは共同活動に積極的に参加しているⅢ階層の婦人の記録であり、施設ができる



(C集落③農家婦人の記録)
上川支庁名寄地区農業改良普及所資料
図-II-1 1980年, 1982年家計費の比較

表-II-10 共同活動を通して変化した婦人のつきあい

変 化 の 内 容
頻繁に集まる機会がある
年をとった人との交流ができる
今まで農協婦人部に入っていない人も参加して範囲が広がった
結びつきが強くなった。今ではみんなが協力してくれる
仲間のいいところを再発見することができる
「友の会」婦人ともつながりができる
交流の輪が広がっている
4人位で作りに行き楽しみになった
味噌づくりその他で部落の人みんなに会える
かばいあうような人間関係ができた
共同でやるのは良い
めったに一緒にいることがなかった人と話せる
設備ができたので共同加工ができるようになった

以前の1980年, 施設ができてからの1982年の比較である。1980年の自給種類は, 芋類, 豆類, 野菜類が主体で飲食費の32% (236.4千円) であった。1982年は, 38% (従来と同じ種類で221.0千円, 加工施設を利用したものが65.0千円で計286.0千円) になる。

しかし, これら加工品・冷凍品を贈答品としてかなり利用しており, 家計費節約にもなっていることがわかる。この家計簿は, あくまでⅢ階層に属する婦人の記帳したもので, 積極的に利用した場合の例である。ただ, 交際費の節約につながることは, 食生活の改善につながることは, かなりの農家が述べていることであり, 全体として質の向上につながった点は評価してよいであろう。

第四は, やはりこの共同活動の重要な目的の一つであった婦人達のつきあいの変化である。表-II-10は婦人達の声について集約したものである。めったに会えなかった人達の交流が出来, さらに他地域の人たちとの関係で, 地域の人同志がかばいあう関係が出来た。あるいは仲間の良いところを再発見することが出来た, など質の深まりも感じられる。ただし, 積極的な答えはやはり加工作業に多く参加している人の答えである。

この活動が地域内の交流を広げ, 深めている一方で, 地区外の人との交流をも広げている。集

表-II-11 C集落住民諸階層と生活共同活動

階 層	共同活動への参加率(%)						参加の動機	共同加工	共同活動による変化		発 展 方 向		階 層 としての 特 徴
	購 入	加 工 (みそ)	加 工 (豆腐)	冷凍庫	くんせい	ひまわり 種	共同購入	当初の意見	共同購入	加工・冷凍	共同加工	共同購入	
I (3戸)	100%	67%	100%	100%	100%	67%	家計費の節約 66.7%	やってみようと思った 66.7% (買った方が楽)	新しい料理 保存法覚える 66.7%		サイクルの調整 66.7% 販売 33.3%	魚、肉を増やす 農協で充分安全なものの購入	共同加工、施設利用は実質上最も多く参加している。新たな技術への積極的挑戦
II (7戸)	57%	43%	57%	71%	29%	57%	買物が面倒 28.6%	気がすすまない 28.6% (忙しい)	大量購入が可能になった				消極的、家族構成大、病気の家族をもつことから共同購入のメリット。その他は消極的(④,⑧~病人をかかえている)
III (7戸)	86%	57%	86%	86%	57%	86%	家計費の節約になる 85.7% 自給野菜 保存 42.9%	やってみようと思った 85.7% (買った方が楽)	肉、大豆の摂取量が増加 100% 安く新鮮なものが入手できる 自給野菜利用	新しい料理	販売 42.9% 積極的に出たい	魚、肉を増やす	共同の取り組みに積極的、特に家計費の面から参加するが、食生活の面で大きく変化。さらに販売も考えている農家がある。
IV (5戸)	100%	10%	90%	80%	20%	80%	家計費の節約になる 100% 食生活を豊かに (40%) 新鮮で安心 (40%)	やってみようと思った 100%	肉、大豆の摂取量が増加 100% 新しい料理 保存法覚える 60%	食生活に変化 60% 新しい料理 交流深まる	冬の豆腐加工 施設の充実 施訪を他地区も利用 60%	充分	最も積極的意見。家計費節約が主目的であったが、その他の効果も期待。 肉、大豆の摂取量が増加し、食生活が豊かになる。
V (5戸)	40%	0%	100%	80%	0%	80%		やってみようと思った 60%			現状維持 施設を他地区も利用		消極的であるが豆腐づくりには参加。

落外の人との交流は、視野を広めるという点で大きな意義を持つが、その交流は、ふだん特に積極的に参加している人、あるいは役員レベルが中心であり、関わり方には当然階層間に差がある。そこで得たものを地域のものとして生かして行くには、リーダーの配慮が必要である。

以上、生活における共同活動は、その参加への動機や具体的関わり方、あるいは参加しての結果（効果）の面においても明らかに階層ごとにその持つ意味が異なる（表-II-11）。それは、生産における共同活動に現われている階層性を強く反映したものであり、経営上共同化を必要とするⅢ・Ⅳ階層を基盤とし、Ⅰ階層の積極的関わりで支えられている。しかもこの活動自体、取り組みはじめてわずか3年であるが、すでに参加率の低下という新たな課題に直面している。「豆腐づくり」にもあきてきたのだろうか、新しい取り組みを希望する人だけでやって行けばよいという意見がある。条件の合った人だけで維持して行けばよいとする新しいリーダーの方針の結果であることは明らかである。たしかに、面接調査において共同活動の発展方向をたずねた場合（表-II-12）、Ⅰ階層やⅢ・Ⅳ階層ではそれぞれ問題の指摘や要求、共同加工に関しては販売の方向さ

表-II-12 共同の取り組みの発展方向について

共同加工	I	II	III	IV	V	計
サイクルの調整	2			1		3
販売	1		3			4
種類を増やす	1			1		2
料理講習	1					1
トーフ、おから加工		1		1		2
施設充実				1		1
積極的に出たい			1			1
現状維持			1	2		3
無回答者数	1	5	2	0	5	13
共同購入	I	II	III	IV	V	計
魚肉を増やす	1		2			3
スイートコーン・アスパラ			1			1
農協とりまとめで充分	1					1
現状でよい			1	1		2
安全なもの	1					1
なし		1				1
無回答者数	0	6	3	4	5	18
共同冷凍庫	I	II	III	IV	V	計
他地区も利用	1		1	3		5
C地区でもっと利用			1			1
費用負担の問題	1					1
問題ない			1			1
（無回答者総数）	1	7	4	2	5	

え意見として出されているが、Ⅱ・Ⅴ階層からは全く無関心と思える程答えがかえってこない。しかし、できれば参加したい気持ちを持っている人のいることもたしかである。当初2年間のリーダーは、この共同の取り組みの主眼を生産の共同化を支える婦人の交流においた。それ故、活動の際にはたえず声をかけ合い活動の輪を広げている。二代目の婦人部長は、共同加工の取り組みそれ自体に強い関心を持ち、より高度の取り組みへと新たな挑戦を試みる。この方針のもとでは、ますます積極的に関わる婦人が出てくる一方で、時間や費用の点が障害となり、ようやく声をかけられて参加していたⅡ・Ⅴ階層を中心に、活動について行けない婦人も多くなってくる。生産・生活両面で共同化には非常に消極的である農家の婦人が、それでもなお、“声をかけてくれるリーダー”を望んでいると語っていることは、この活動の展開自体に含まれる矛盾を示しているといえる。

活動内容の充実・発展より、共同活動を支える婦人の交流を主眼としていた考えと、活動内容自体の発展のみを重視した考え方の対立である。少なくとも後者は、生産の共同化を必ずしも必要とせず、生活共同化も、家計費の節約よりむしろ造ることそのものへの関心を追求し得る農家で、農業に対する自信と、独力で経営を発展させて行く条件に恵まれた農家の発想である。小規模農家を含め、しかも車という足を持たない人、特に老人、子どもを含めた生活の場としての地域を作り上げて行こうという発想ではない。この場合、階層的に多くの矛盾をかかえるⅤ階層の位置づけが、地域として明確にされねばならないし、それが今後のこの取り組みの方向を大きく左右する課題でもある。

以上、C集落において展開されている共同活動が内部に矛盾をはらみつつⅢ階層を主な基盤として展開してきた実態を明らかにした。

C集落における生産の共同化は、個別経営を基本とし、その自立化を支える補完的な役割を担っている。集団所有の機械の他に各農家が個人所有の機械を持っており、関わり方には自由度がある。しかしこのような生産組織の在り方は、やり方によってはむしろ階層分解をひき起こす方向で作用する。この集落で離農者を出さずやってこられたのは、①共同化を強く要求するⅢ・Ⅳ階層を基盤として、Ⅰ階層の積極的参加が得られたこと、②営農集団の中に小グループ編成の共同作業があり、老人世帯等、脱落しそうな農家を支えてきたことによるところが大きい。また③婦人の集落単位での共同活動を通じた交流がそれを支えてきたからである。

生活共同活動自体もやはり内部矛盾をかかえ、こちらはリーダーの交替とともにその矛盾が表面化しつつある。

以上のように、総合農政期から地域農政期にかけ、補助事業による大型機械、施設の導入を契機として取り組まれてきた共同活動は、明らかに住民の間に学習の展開をうながし、逆に学習の蓄積あるいは展開が共同活動を支えてきた側面を持つ。次章においては、これまで明らかとなった共同活動の展開と関連して、どのような学習活動が組織化されてきたか、また活動内容自体がどのように展開したかを分析する。

第Ⅲ章 共同活動にともなう学習活動

1. 生産における学習の展開

農業における生産技術は、工業生産力に強く規定されながら発展し、その生産力を高めてきたが、新たな生産技術の段階は、技術習得をはじめとする様々な学習課題を生み出してくる。とりわけ、高度経済成長期を経過し、施設、機械の大型化、大規模経営を目ざす農業政策のもとで、

農業は大きく変動し、新たな技術の習得ばかりでなく、農民間の諸関係の変化に伴う問題など様々な学習課題をつきつけてきた。農民は現実には迫る諸課題へ主体的に対応するが、その過程で学習を組織化し、課題解決の学習の蓄積によって、さらに、新たな認識へと導かれる。ここでは、生産の共同活動にかかわって学習が展開した過程を、1) 学習課題の展開、2) 学習の組織化、3) 学習内容の三つの側面から検討する。

1) 学習課題の展開

「総合農政」期、構造改善事業を通して導入されてきた大型機械の導入は、①機械の仕組みや操作、修理など機械自体の学習を求めてきた。同時に②機械導入に伴う作目の変化は新たな栽培技術の習得を必要とし、③機械導入による作目の片寄りや地力問題を生み、地力回復の課題解決を迫ってきた。また④機械の大型化は農民による協業のあり方を変え、経営費軽減の目的をも兼ねた生産組織化は、その成員に対し、組織の管理・運営能力を求める。

「地域農政」期には、大型機械の導入により噴出してきた過疎化をはじめとする地域農業の危機的状況が、新たな課題として登場する。まず①大型機械に合わせた無理な規模拡大は一方に離農を激化させ、②大型機械に合わせた単作化は地力問題を煮き起こし、③生産組織はそれを構成する住民内部の階層矛盾を顕在化させ、かえって分解を促進する場合も出てきている。④さらに導入機械もすでに更新時を迎えており、減価償却を計算に入れなかった取り組みは、新たな経営問題をひき起こしつつある。⑤これら新たな矛盾の克服には、住民主体の新たな地域づくり、即ち生産・生活を統一的に維持発展させる必要があり、その手段として補助事業を導入する力量が求められる。そのためには事業導入（政策）そのものの学習、日本全体の農業状態、経済状況の学習が求められている。「地域農政」とは、いわばこれらの諸矛盾を、農民自身が「主体的対応」によって克服するため、生活を含めた地域の「共同性」を回復することを目的とした政策であるが、その意図はあくまでもそれまでの“大規模経営による効率的農業”の育成にある。共同化の進展は、まさに技術段階の進展と政策を含む諸条件への住民の対応の過程であり、その共同化と密接に関連しつつ学習課題も展開してきていることは明らかである。C集落の場合、生産から生活へ共同化を進めることによって離農をくい止め、地域としての地力維持に取り組んでいるが、機械の更新とかかわって、経営や生産組織の維持に新たな問題をかかえている。

2) 共同活動に伴う学習の組織化

大型機械の導入に伴って学習課題が大きく変わり、学習の組織化、方法も性格を変えてきた。第一の特徴は、多様な形態が現われてきたことである。即ち、集落レベルの学習の組織化にはじまり、智恵文単位の生産組織、さらに下川、風連、名寄にまたがる連合組織における学習組織など、様々なレベルで組織されてくる。それ以前の学習は、技術に関しては農業改良普及所（以下普及所）による学習機会、営農指導に関しては農業協同組合（以下農協）が中心であり、あとは家族内で技術が伝達されるか、ゆい、手間がえ等の共同作業の中で学ぶ位であった。機械の導入も個人的に導入された間は、農省による説明を通して個人的に学ぶか、あるいは機械を操作しながら経験を学んでいた。しかし大型機械を共同に購入することにより、機械メーカーによる講習会など学習が組織化されているが、それとあわせて日常活動において営農集団の会合の場合あるいは、オペレーターの集まりが、そのまま機械に関する情報交換の場となってきた。またC集落の婦人部活動の中にも、機械操作に伴う安全教育が入ってくる。日常の共同活動自体が先ず学習組織化の基礎となっている実態は、表-III-1のCセンター利用記録にも現われている。営農集団としては、技術研修会や機械利用打合せが頻繁にもたれているし、婦人部・青年部の記録

表-III-1 Cセンター利用状況 (Cセンター使用記録より)

	1982 年 度	回数	延人数		1983年度（1月～6月）	回数	延人数
営 農 集 団	総会および定例会議	3	73	営 農 集 団 婦 人 部 青 年 部・ 婦 人 部	役 員 会	7	65
	役 員 会	5	48		関係機関との懇談会	4	132
	関係機関との懇談会	4	101		新 年 会	1	65
	技術研修会	3	145		営農計画樹立打合せ	2	51
	運営協議会（センター管理運営）	2	50		農作業機械利用打合せ	5	89
	役員会及び機械利用打合せ	4	40		総 会	2	52
	定 例 会 議	1	24		小 計	20	454
	農作業機械利用打合せ	7	158		総会及び定例会	2	51
	麦収穫打合せ	1	9		役員会及び農作業打合せ	4	47
	作 況 調 査	1	27		農作業打合せ	4	90
	C神社祭案内	1	26		農閑期の休養について	2	44
	農協懇談会	1	32		取まとめについて	4	92
	営農計画書樹立打合せ	1	25		自然食品打合せ	8	167
	小 計	34	758		豆腐づくり	9	135
婦 人 部	総会及び定例会議	2	48	婦 人 部	麴 づくり	4	36
	農作業省力の仕方	1	24		味噌麴づくり	4	63
	小 計	3	72		納豆づくり	3	47
青 年 部・ 婦 人 部	役員会（農作業打合せ、交歓会）	10	198	婦 人 ・ 青 年 部 ・ 人 会	肉 解 体	1	23
	農繁期の献立	(1)	24		肉 加 工	1	24
	料理講習会	1	24		二次加工展示会出品作品づくり	1	?
	予防時の健康管理、農作業省力化について	(1)			民 謡 教 室	5	60
	機械作業時の安全対策、健康管理	(1)			名寄地区移動研修会	3	59
	オペレーターの意見交換	(1)			（新農構について、健康管理他）		
	作業中の事故防止、収穫祭について	1	14		旅行の行先について	1	?
	農作業後の健康管理（役員会）	1	?		肥料袋回収	1	?
	総 会	1	23		婦人会総会	2	13
	小 計	14	259		婦人会編物講習会	2	50
合 計		51	1,089	小 計		66	1,001
記載もれ	自給食品加工処理施設利用（'82年度のみ）			青 年 部・ 婦 人 部	役員会及び農作業打合せ	1	25
	老人クラブの利用				交 歓 会	2	67
	子供会活動				小 計	3	92
	カッコは、役員会に引き続きもたれる。				合 計	89	1,547

の中にも「機械作業時の安全対策」や「オペレーターの意見交換」「作業中の事故防止」など、機械の共同化に伴う学習ないし学習的側面を持つ諸活動が見られる。

日常的な共同活動の中における学習の活発化と合わせて, さらに集落を越えたレベルでの学習がなされてきた。機械の導入は除々に作付作目をも変えてきたが, 特に補助金による, ビート用,あるいは麦用の機械が導入されることにより作目動向は大きく変動する (図-III-1)。以前は主要作目として馬鈴薯, 小豆が中心であったが, 現在, 馬鈴薯, 小麦, 小豆, スイートコーン, ビートなどが作付けされている。さらに最近では収益性の高い蔬菜類も除々に増加している。これだけ作目が多様になると, 集落単位で学習を組織することは困難であり, 智恵文単位の学習が先ず

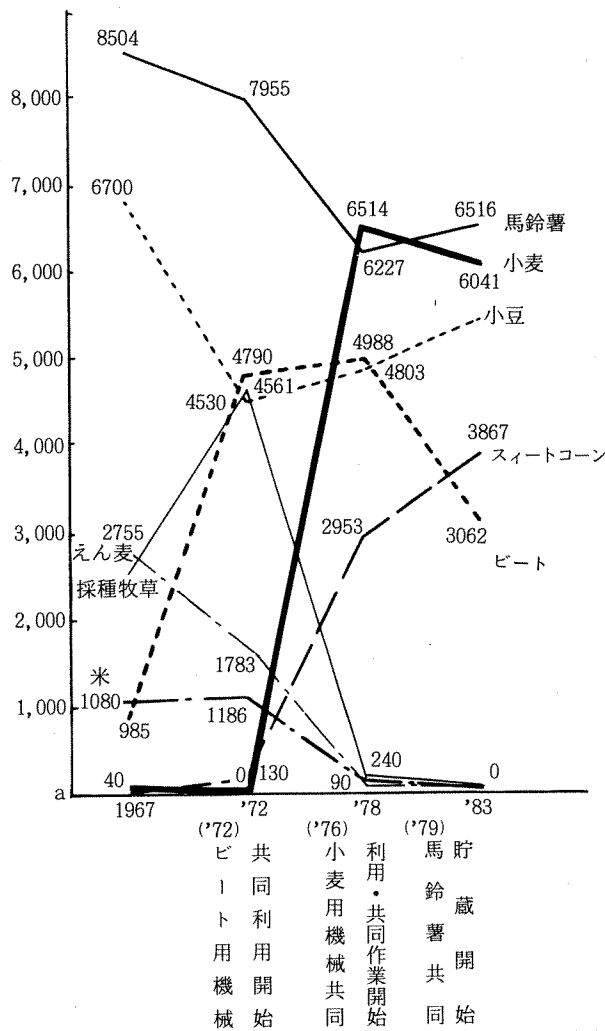


図-III-1 主要畑作物作付動向 (C集落)

組織されてきた。これは、市場確保の対策を目的とし、智恵文農協のもとに組織されてきたが、作物毎の生産組織を通して行われている。それぞれの組合の規約には「栽培技術の学習」が明確に位置づけられている。現在C集落の関わっているこれら生産組織は、アスパラ耕作組合、食用馬鈴薯生産組合、智恵文地区麦作組合、智恵文蔬菜振興会の4つの組織(表-III-2)であり、主にこの生産組織による学習活動で栽培技術を習得している。ただし蔬菜に関しては、市場確保のためにさらに広域の組織化が必要とされてきており1971年、名寄2農協及び美深、風連の農協による連合組織¹⁾が出来、そこに組織された8作目の専門部会が学習を組織するようになり、智恵文農協の蔬菜振興会の学習機会はそちらに吸収されている。婦人の場合、生産に関する知識は夫を通して間接的に学ぶことが多いが、これら生産部会の場合夫婦同伴で講習に参加している例も見られる。

以上のように大型機械の導入と共同活動の展開は集落レベルから広域レベルの学習まで重層的な学習の組織化をうながしてきた。

表-III-2 智恵文地区における生産組織の概要

設立年	生産組織名	加入農家	主な活動	学習機会
1976	智恵文地区麦作組合	102戸	種子更新 地力維持推進 (緑肥牧草の混播) →家畜持つため農家へ	年1回学習会 農協と合同で先進地視察 ※普及所の協力
1970	食用馬鈴薯生産組合	110戸	現在加工用馬鈴薯にウェイト(粘土地に適す) 会社と契約	会社(カルビー)と共催 で講習会(栽培管理) 取り扱い年～年2回 その他～年1回
1977	智恵文蔬菜振興会	125戸		地元にあった野菜に関する講習会(年2回)
1956	智恵文アスパラ耕作組合	45戸	ホワイト～土よせ機械の 共同購入 グリーン～(栽培発祥地) 現在道北青果アスパラ部 会(個人加入)へ	市場派遣(部会で資金負担) 道北青果アスパラ部会と して年1回講習 ※市場より講師(講習)
1957	智恵文営農トラクター協会	150戸	任意団体(同好会) 当初～機械利用の協定料 金を決めるため 現在～補助事業の調整 使用料標準料金 親睦会	安全教育に関する講習会
1956	智恵文地区採種組合	17戸	共同作業 種芋, 小豆	
1973	智恵文酪友会	16戸		
1956	智恵文地区養豚組合	4戸		

組織化に見られる変化の第二の特徴は、組織化の多様化に伴って、学習組織者の変化、および組織主体と具体的学習活動の指導者の分化が見られることである。これら共同活動の展開が生み出してきた学習組織化を、組織主体の面から見ると、次のような変化が見られる。(1)農協、普及所の分担関係がいまいちになってきていること、(2)農協・公民館が協力して地域課題を把握し学習を組織化する形態が現われていることである。

以前生産技術に関しては専ら普及所が担当しており、学習を組織化するばかりでなく普及所の統合前は、集落レベルで直接住民と関わり相談に応じていた。しかし統合後はほとんど集落レベルでの個別指導は不可能になり、先に見たように農協の学習の組織が生産学習の中心になっている。勿論、農協は営農指導をその柱にたてており、生産技術に関する学習の組織化も、それぞれの専門家に講師を依頼するが、普及所による指導や学習組織化の比重の低下は明らかである。

さらに新たな形態として現われてきたのが農協・公民館の連携である。政策の浸透とともに生産場面に現われてきた課題、急激な人口減少、経営の負担増、地方問題などは、すでに集落レベルでの解決が困難なところまで進んでいる。これらの課題をとらえ学習を組織化する試みが、1982年以来農協と公民館の協力のもとになされているのである。例えばその主なものが「冬期農業講座」²⁾である。1983年度の場合を見ると、第一日目は講演と農業シンポジウムで、講演は「これ

大型機械化の段階に入り学習組織化に現われてきた特徴として、最後に、階層性の問題をあげねばならない。共同活動が、階層間の矛盾をはらみつつ展開してきたように、それに伴う学習活動の組織化も矛盾をはらんでいる。例えば、Ⅰ階層のⅠ氏は、1973年頃より地力対策として輪作体系を追求し、その経験をもとに出来る範囲での地力対策として、現在麦、スイートコーンの作付けが、集落としての地力対策の柱になっているのである。しかし、事業導入を契機に集团的取り組みの柱となってきた麦の作付けは比較的広い面積を必要とするうえ、反当りの収益性は低く、規模の小さい農家にとっては負担である。しかし現在可能な最低の対策として維持していくには、それらの農家の納得のいく話し合いが必要であり、地力に関わる科学的分析や経営分析などの学習を裏付けとしつつ、さらに小グループ編成による労働力の補完などの対策をもって地域としての取り組みを可能にしているのである。その限りでは、地力問題、経営問題に関するこれらの学習は、階層的利害の対立を解決するために組織化されたといえる。

食生活に関わる共同活動は、最初の段階として先ず市場における共同化、即ち共同購入に始まり、それらを保存するための共同施設の整備、さらに購入したものを加工する共同加工施設の導入という形で展開する。C集落における共同活動は、従来から取り組まれていた共同購入に加え、

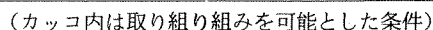


図-III-2 C集落における生活共同活同の展開

共同冷凍庫、共同加工施設を導入して取り組まれているものである。共同購入、共同冷凍、共同加工施設それぞれの取り組みは、それ自体学習の契機を含み、それぞれが新たな展開を見せる(図-III-2)。即ち、①共同購入は、以前から保存のきく調味料等を中心に農協を通して行われてきたが、この施設が出来たことによって魚肉類の購入が可能となる。②共同冷凍庫は、単純な保存から、加工品の保存へ、また③共同加工は、基本的伝統的豆腐づくりから二次加工食品へと展開する。さらにそれぞれの施設、共同化の段階が関連し合い、新たな契機となって展開し、新たな展開がまたそれぞれ新たな学習を求めている。学習組織化の側面から見ると、豆腐、味噌など経験に基づく技術の交流から、研究機関をまき込んだ栄養分析など、より科学的な裏付けを得た専門的技術学習へ、広く関連労働者を位置づけた学習の組織化へと広がっている。

そこで先ず、施設、設備の導入と学習、共同化と学習が相互にからみ合った複雑な展開を示している共同活動を、共同加工の具体的な活動に絞ってより詳しく検討し、ついで生活共同活動を組織化の面から整理する。

1) 施設・設備の充実による学習の展開(自給食品加工活動における学習)

自給食品加工を大別すると、大豆加工、野菜加工、魚肉類の加工に分けられるが、大豆加工が先ず最初に試みられ、現在最も中心的な取り組みとなっている。先ず大豆加工である豆腐、味噌にそくして見てみよう。

自給食品加工処理施設は豆腐、味噌づくりのための機械であり、共同加工の取り組みは先ずそこから始まった。活動を通して技術は習得してきたが、豆腐づくり、味噌づくり自体が新たな加工への学習へ向うと同時に平行して取り組まれた共同購入や共同冷凍庫が契機となって新たな学習(取り組み)の展開がみられる。

かつては鍋と樽ぐらいで個人的に手づくりされてきたものが、現在では、大きな回転釜やチョッパーがあることにより、数人の共同作業として、しかも短時間で出来るようになり、新たな加工の取り組みを要求してきた。豆腐づくりは熱処理、冷凍処理によってより保存のきく工夫がなされ、あげや凍豆腐づくりに取り組まれる。さらに豆腐を活用した豆腐カステラづくりへと展開している。味噌づくりは当初こうじを購入していたが、こうじづくりの段階から手づくりにする要求が出てこうじ機の導入となる。こうじ機械はさらに納豆づくりなどの加工を可能にしている。このように経験的に伝えられてきた豆腐づくり、味噌づくりは、その基礎的技術の習得をもとにして新たな学習へと向かうと同時に、施設、機械の充実を契機に新たな展開を示している。

このような展開を促してきた契機としてさらに共同冷凍庫の取り組みを見て見よう。共同冷凍庫は、共同加工の学習の展開に重要な契機となっており、これがあることによって可能となる加工食品は、野菜から魚肉にいたるまで幅を広げている。先ず魚肉類の共同購入を可能にしたことがあげられる。当初1頭まで購入していた豚肉は、解体配分して冷凍していたが、手のすいた適当な時期のハム・ソーセージ、ベーコンづくりへと展開し、やはり共同購入していた魚はくん製づくりへ、自給野菜の冷凍保存は、農繁期の生活改善の工夫として半調理品を冷凍保存するといった具合に、多様な展開を示している。

2) 共同活動に伴う学習の組織化

Cセンターにおける生活の共同活動を、取り組みそのものに則して検討し、その展開して行く過程を分析したが、ここでそれに伴って展開されてきた学習活動を、組織化の側面から見ると、次のように特徴を整理することが出来る。まず①学習内容の広まりと深まりに伴って、学習の場が広まり、基礎的技術習得から科学的学習へと深まりを見せている。②Cセンター自体が、活

表-III-3 施設建設以前の学習

生活改善グループその他（食生活中心に）	
1949年	グループ結成（年2～3回顔合せ） （地域の人間関係や婦人の地位向上）
1961年	保存食のびん詰，パン釜の設置 （栄養確保を目的，生活改良普及員の指導） 野菜貯蔵のためのムロの改善 （生活改良資金の導入） 風呂釜（オガクズ）利用のキノコ栽培 味噌づくり
1976年	岩見沢市麴加工見学（19名参加）
1977年	占冠村山菜加工見学（16名参加）
1978年	深川市農協加工所トマト加工見学（23名参加）
1979年	士別市豆腐，肉の加工見学（18名参加）
〃	豆腐づくり講習（普及所による）
1980年	手づくり味噌分析依頼（名寄短大）
1981年	秋田県横手市豆腐，漬物，みそ加工見学（13）
〃	豆腐づくり開始（26戸），味噌，納豆
〃	枝肉の解体実習参加（1名）

表-III-4 食品加工に関する学習（施設建設後）

年 月 日	学 習 内 容	講師（参加人数）
1981年12月23日 12月26日	凍豆腐の講習会 料理講習会（肉料理，カボチャポタージュ）	
1982年2月8日 2月15日 3月15日 8月23日 12月15日	消費者協会と生産者との交流会 （冷凍食品，食品加工について） 農産物二次加工展示作品づくり （豆腐，かまぼこ，くるみ豆腐，豆腐のかわりハンバーグ） 味噌づくり講習会（4月14日・味噌づくり開始） トマトジュース作り 北竜町ひまわり油工場見学	（㊦17） （㊦10） 風連 N氏
1983年1月24日 1月24日 2月8日 2月15日 3月26日 4月11日 4月13日 4月21日 12月16日	農産物加工の実際についてのお話 （午後）二次加工の食品について話し合い 名寄地区移動研修（身近な食生活） 農産物二次加工展示作品会 （トーフカステラ，他㊦，㊩，㊪個人出品） 糰造りはじめ（麦糰，米糰） ナット試験的に作る （味噌，塩分調査にくる） クンセイ作り（ハム，ベーコン他） 二次加工食品について話し合い	専門技術員 W氏 名寄女子短大 U氏 専門技術員他3名 専門技術員 W氏 生活改良普及員K氏
1985年1月18日 2月15日 4月24日	（午前）料理講習会（塩サケのチーズ巻き 黒マメジュース，変りおこわ） （午後）食品加工学習会（幻燈をみる） 農産物二次加工展示会 （味噌汁用豆腐，他㊦寄せ豆腐，個人出品） くんせいづくり試食会	生活改良普及員K氏 （14） （11不参加） 専門技術員，生改

動の場から学習・教育施設としての機能をも担うものとなってきたこと。③学習の組織化に関わって、生活の場面でも階層性が反映していることなどが上げられる。

①自給食品加工処理施設建設までの過程では、集落内の住民自身が中心となりながら、農協、普及所、とりわけ普及所の積極的な協力のもとに学習が組織化され、学習の場を広く他地域に求めて行われている。すなわち、地域のセンターを建設する必要から始まった学習は、補助事業から政策の学習へ、さらに施設の軸とする自給食品加工そのものの学習を必要とし、それぞれの目的にそった機関や専門家の協力のもとに学習を組織化してきた。表-III-3は、建設以前の準備の段階で取り組まれた学習活動であるが、近くは土別から、遠くは秋田にまで経営主・婦人ともに参加して視察研修を行っている。しかもこの学習活動にはほとんどすべて普及所の生活改良普及員が指導あるいは講習者としてともに参加しているし、建設委員会にはさらに農協もメンバーに入って計画案づくりに協力している。共同活動そのものは(表-III-4)、Cセンターを拠点とするもので、専ら施設を媒介に、集落内のリーダーのもとで、その都度任意のメンバーで組織されている。生産場面での学習の組織化のように広がりを見せず、活動そのものが技術学習の場であるといえる。しかし活動を展開する過程では、Cセンターを拠点としながらも、普及所や専門加工場、研究機関など、必要に応じて広く学習の機会を求めている。すなわち、加工に関する基礎的技術(経験に基づく)から、成分分析あるいは経済効果の学習など科学的学習へと深まりを、専門機関の協力を得てやっていることになる。

②共同活動の取り組み自体は、新たな技術習得の場でもあり、その意味でCセンターは学習の場であった。しかし、施設における活動が注目を浴びようになると、逆に他地域が研修におとずれ実際に技術を習いにくる機会も出来ており(表-III-5)、Cセンターはいわば、これまで習得された技術を伝達する場としての機能をも担ってきているといえる。

③このように組織化され、新たな機能をも生み出してきている学習の展開は、やはり生活の場面においても階層性を無視することは出来ない。学習活動の展開が、広く関連分野の専門家に支えられて展開しているとはいえ、学習の展開自体は、あくまでC集落住民の要求を強く反映したものであり、それだけ住民内部の階層間の矛盾も顕在化しやすい。営農集団の学習の組織化が共

表-III-5 C集落以外の利用及び見学

1982年8月30日 9月11日	土別より生改さん見学に来る 市役所より見学に来る
1983年2月18日 3月3日 4月28日 5月31日 8月22日 9月3日 12月1日 12月13日 12月25日 12月29日	STVテレビ録画に来る(トーフ、トーフカステラ作り) 瑞穂婦人部(智恵文)よりトーフづくりに来る 婦人の友の会より見学に来る 婦人の友から取材に来る(4名) 留萌管内婦人リーダー研修でCセンター視察(50名) 風連婦人部より視察に来る(80名) 名寄新聞社より取材に来る 風連食品研究会よりセンター見学に来る(20名) 瑞穂婦人部よりトーフづくりに来る 農協よりトーフ作り取材に来る
1984年2月26日 3月15日 4月12日 4月19日	名寄市A集落より視察に来る(4名) 余市普及所より視察に来る(5名) 名寄鈴石会会員視察に来る(50名) 夕張普及所より普及員さん視察にくる(3名)

同活動の階層基盤を反映していると同様、生活における共同化を契機とした学習活動も、活動の階層基盤であるⅢ階層の要求によって展開してきた。しかし、リーダー(Ⅰ階層)の交替とともに、現在、より高度で費用のかかる技術の習得へむかい、Ⅳ・Ⅴ階層が参加しづらくなっていることは、共同活動に伴う学習の展開にもたえず含まれる矛盾の顕在化であるといえる。

3. 共同活動を通した住民の学習

これまで共同活動の展開にそくし、それと密接に関連して展開している学習活動を、学習課題の展開と組織化の側面から見てきた。ここでそれら具体的諸活動を通し住民がどのような力を身につけるかという視点のもとに学習内容そのものの整理を試みる。

第1は、生産技術、生活技術に関わる学習である。機械化や栽培技術の発達に伴って、農業生産のより高度な技術を習得していること、生活に関しては、自給食品加工の技術の習得、それに伴う食生活上の技術が習得されていることが先ず上げられよう。それは機械操作や機械修理の技術、多様な野菜類の栽培出荷の変化に見られるし、逆にそれらに対する学習要求の強さは、さらに新たな展開を予測させる。食生活においては、肉や大豆の摂取量が増え、新たな料理法を覚えており、明らかに食生活が改善されている。

第二に、共同活動を通しての経営に関する学習である。経営上の困難が、生産共同活動を推し進める大きな要因となっていたが、具体的に機械を共同で用い費用計算をし、新たな野菜を導入することは、必然的に、経営の中味を問い直すこととなる。即ち、生活共同活動自体も、生産からの強い要請ではじまったものである。冷凍庫の採算を考え、自給食品の経済効果を計算することは、家計費を見直すことであると同時に、家計費節約による経営の見直しという側面も持っていた。婦人は、市場に出せない規格外麦や、自給野菜を処理することで食費を節約し、家計費節減によって具体的に経営に関わっており、自からの経営を見直す契機を得ているのである。また冷凍庫の有効利用のためには、さらに夏期利用も考える必要があり、労働配分を工夫する必要が出て来ており、婦人自身が経営全体を見渡す契機が生れてきている。経営に関する学習内容としてさらに、共同購入や自給食品加工の取り組みを通しての市場、流通構造に関する認識もあげられる。この共同活動が、具体的に個々の経営の見直しにつながっていたことは、智恵文の他地域に比べ離農率が低いことにも現われている。

第三に、共同活動それ自体を始め、地域における諸組織の管理運営(能力)に関する学習である。この集落の場合、1集落1営農集団であり、これが生活の単位ともなっている。学校があったところはそこに公民館分館が併置され、分館長をも兼任していた学校長が、分館活動にとどまらず、集落全体の相談役でもあり、物事を決めるときのまとめ役でもあった。学校統廃合と同時に、集落における要がなくなり、当初住民が当惑した様子は面接調査でもうかがえた。しかし現在、学校にかわる集落施設を拠点とし、共同活動に伴う頻繁な会合や学習活動を通し自からの集落組織を運営する力(自治能力)を身につけている。その具体的な現われが、校長ぬきの分館運営委員会組織である。これは、営農集団(経営主)、婦人部、青年部、老人クラブの各代表から構成されており、各組織の連絡調整と同時に集落全体の課題に取り組んでいる。この運営委員会の議論を経て具体化してきたのが、生活における共同活動である。現在のところその共同活動は生産における共同活動を支え集落そのものを維持する方向で機能している。言いかえると個人の経営の発展にとどまらず、地域としての発展を展望する認識が成長しつつあるということもできよう。集落での住民の自治能力のもう一つの反映は、集落での活動を基盤として、智恵文地区とし

での生産・生活の在り方を地区公民館づくりを通して、住民主体に作り上げて行く努力に見られる。即ち、従来は名寄市公民館の地区館として市の管轄のもとで、ごく少人数の非農家の婦人のみを対象として細々と活動してきた智恵文地区公民館を、智恵文公民館として独立させ、智恵文農協と密接な連携のもとに地域課題を中心に据えた独自の公民館として作り上げてきた。智恵文地区では、集落単位ではすでに、生産面でも生活面でも維持していくことが困難なほど離農が進み、智恵文単位のまとまりを必要としてきている。この地域課題を中心に据え、生産学習（冬期農業講座）や集落間の交流の催し（農民運動会や冬まつり、地域を考える集い）が公民館、農協の共催で開かれている。さらに畑作地帯特有の健康問題に関する課題についても、公民館、農協に加え、医療機関や教育機関など関連あるすべての諸機関を組織して学習活動を計画し、健康管理に取り組み始めている⁴⁾。

住民主体のものとして作り上げていったのは、活動内容面ばかりではなく、組織の面でもそうである。公民館運営委員会は智恵文内にある5つの分館の分館長5人と農協代表、婦人代表、青年代表、各1名、学識経験者（小・中学校長）の計10名から構成されているが、さらに各集落から意見を吸い上げ、住民自身による活動を保障するための組織として、各集落2名ずつからなる実行委員会が組織されてきた。C集落は、これら公民館づくりの過程でもリーダーシップを発揮しており、集落としての共同活動を通して培われた力が、この点にも現われているといえる。

以上第Ⅲ章においては、生産・生活の共同活動に伴って展開された学習の組織化過程の分析を通して、共同活動と学習の関連および学習内容、学習組織化の現段階の特徴を明らかにしてきた。今日の共同活動に伴う学習活動の特徴を要約すると、機械化段階の共同活動は、機械そのものから組織の運営、さらにはそこに引き起こされてきた矛盾克服のための学習にいたる多様な学習課題を生み、それに関わる学習が、①地域的に重層構造をなして多様に組織されてきており、しかも②各方面の専門労働者を講師として位置づけると同時に、直接学習内容に関わる指導と、学習の組織化との機能分化が見られること。③共同活動と密接に関連して展開される学習活動自体も階層的矛盾をはらみつつその課題の設定がなされており、逆にその学習の蓄積が共同活動を支えている側面のあることも明らかとなった。

さらに共同活動に関わって展開した学習活動の分析を通して、住民の発展という視点からその学習内容を整理すると、大型機械化段階の共同活動の求めてきた学習内容（課題）は、①現在の技術段階にみあった生産・生活に関わる技術の習得、②経営主体としての学習、③組織、地域の管理運営に関する学習の三つに要約できよう。

以上共同活動に伴う学習活動を、学習組織、方法、学習内容等の側面から分析を行ったが、ここでもすでに明らかになったように、学習活動そのものの展開過程の中で、それを支える労働の担い手が広く存在してきている。次章では、これまでの分析をふまえ、それら担い手（社会教育労働の担い手）がどのように形成されてきているかを明らかにし、それによって住民主体の学習を軸とする社会教育を編成していく上での課題を明らかにしたい。

注

- 1) 名寄、智恵文、風連、下川の4農協参加により昭和48年発足、区域内における青果物の生産から流通までの過程を集団化することにより、合理的、効率的、経済性追求、生産者組織として道北蔬菜園芸会が設立され、えびす会、百合根部会、葉菜部会、Gアスパラ部会、ニンニク部会、玉ネギ部会、人参、スイートコーン部会、一般部会の8専門部会が組織される。

- 2) 智恵文公民館、農協共催の行事であるが、1983年度の場合前半の農業講座には1日目114名、2日目128名参加、後半の「冬まつり文化体育祭」には500名参加している。智恵文全体の世帯数は497戸であるから、参加率はかなり高い。
 - 3) 寒冷地畑作の優れた実践により1983年「日本農業賞」を受賞している。
 - 4) 智恵文公民館、農協が中心（事務局）となり「健康管理推進協議会」が結成される。構成は三役の他健康係、相談役、相談員、事務局員であるが、各集落婦人代表各1名の他、公民館、農協、職員をはじめ、市役所、普及所、学校医療、保健機関など健康に関係のあるものすべてを組織している。1983年度行事は「指圧マッサージ教室」「健康管理冬期講座」（地区6カ所）が行われている。
- その他、地区全体が同じものを食べる運動、即ち一定レベルの食生活の向上を目ざして最底必要なものを食べる運動も行っており、さらに“健康まつり”も計画中である。

第IV章 社会教育活動の展開とその担い手

事例として取り上げたC集落の共同活動に伴う学習活動が、どのような人達に支えられ展開してきたか、即ち学習活動の展開過程の分析に基づいて、社会教育労働の担い手の構造と性格、及び形成過程を明らかにしていくことがこの章の課題である。

生産・生活に根ざす社会教育活動を支えるものとしての社会教育労働は、生産・生活に関わる労働が、生産力の発展に伴って社会化し、その中に共同労働が形成され、さらにそれが専門分化してくる過程で形成されてくる。即ち「社会教育活動」は、住民自身による学習的（自己教育・相互教育的）側面を持つ諸活動から、同じく住民自身により、身近な課題をとらえて学習として組織化された活動、さらに内容的にも専門化、高度化し、専門労働者の専門的技術や知識を位置づけて組織化された学習、教育活動へと展開するが、同時にそれら様々のレベルのものが並存しており、それを支える社会教育労働の担い手もそれぞれのレベルで重層的に形成され存在する。住民自身の中の経験者、あるいはリーダーがまず日常的生産・生活の課題に関して学習を組織し、あるいはそこにおける教育の労働を担っている。さらに社会教育専門労働者ではないが、住民の生産・生活過程で直接に関係をもち、学習活動を支えながら教育活動そのものを行っている場合がある。即ち農協職員・農業・生活改良普及員、保健婦、企業など、「社会教育関連労働者」としてとらえられる人々がいる。その中でさらに、行政的にも位置づけられている社会教育主事、公民館主事など「社会教育（専門）労働者」が独自の役割を担って位置づいている。

地域的に見た場合も、その社会教育活動ないし社会教育労働の担い手は、個別農民、集落レベル、地区レベル、市町村レベルで重層構造をなして存在する。ここでは、社会教育労働の担い手を、①地域におけるリーダー（集落におけるリーダー）、②社会教育関連労働者（生活改良普及員、農協職員他）、③社会教育（専門）労働者（公民館主事、社会教育主事）に整理して分析する。C集落の場合生産・生活に直接関わる学習課題をとらえ学習を組織化するに当たって住民の中のリーダーの果たす役割が非常に大きい。すなわち、共同化を進めるに当たって、Ⅲ・Ⅳ階層の強い要求をうけて、自からの学習の蓄積に基づき、全体の合意を得るために学習を組織化していったI氏は、社会教育労働の重要な担い手であった。しかも、共同化の方向は、絶えず、各階層の異った利害のうえに矛盾をはらみつつ方向が定まっていることは、共同化を必ずしも志向しないリーダーの出現による方向の転換にも現われている。学習要求、学習課題から学習の組織化への過程でリーダーがどのような役割を果たしてきたか、また、そのような役割を果たし得た条件は何であったかの分析が先ず必要である。

社会教育関連労働者については、農協、普及所職員、なかでも普及所の生活改良普及員を取り

上げるが、それは、この地域の特色でもある生活共同活動の取り組みに関し、緊密な関係を取りながら学習を組織化し、リーダーとともに、直接活動そのものを支えてきたからである。また社会教育労働者として、特にこの地域の場合公民館館長にふれるのは、C集落の共同活動を基礎にさらに集落をこえた地区としての学習課題の把握と組織化に重要な役割を果し、社会教育専門労働者としての独自の機能がそこに見られるからである。

1. 地域におけるリーダーの役割

C集落の場合、生産、生活の基礎的な単位は集落であり、共同活動も集落として取り組まれている。そこで行われている学習活動、中でもこの集落の特徴的取り組みでもある生活共同活動を中心に検討していく。

日常活動を展開していく過程で問題を解決して行くのにいくつかの方法がとられている。まず①作業グループを組んだ仲間といろいろ試してみる。②かつて経験したことのある年配の婦人に尋ねる。③講習会に参加した人に尋ねる。④生活改良普及員や専門業者に連絡を取り尋ねる。この中で①から③は明らかに住民自身の中に学習活動を支える担い手が存在することを示している。その中で、地域課題を自覚的に取り上げ学習活動として組織していくに当たって地域のリーダーが果す役割は大きい。即ち、C集落で生産・生活を維持、発展させていく上で必要とされてきた共同化の方向性は、裏付けとしての学習活動を組織化してきたリーダーの力によるところが大きかった。しかしその展開は、リーダーの指導力によってのみ方向づけられているのではなく、共同化を必要とし、それを志向する一定の階層的基盤のうえに可能となったことでもある。ここでは、住民自身の中の社会教育労働の担い手の中で、とくにこのリーダーに焦点をあて、学習活動の展開に果しているリーダーの役割および形成過程を明らかにしたい。

大型機械の利用を中心に共同化を進めてきた農業経営を今後どのように展望するかに関しては、この集落においてもおよそ二つの考え方がある。生活の基盤としての集落の機能を維持していくには、これ以上の戸数減をおさえ、集落として農業生産を維持発展させる必要がある。そのためには生産、および生活の共同化をさらに進めていく必要があるとする考えであり、特に、経営上共同化の必要性を感じているⅢ階層を中心に支配的な考え方である。もう一つは、農業経営は維持できる人だけがやれば良いのであって、向かない人は離農してかまわない。車社会の現在、戸数が減少しても集落での生活に支障はないとする考えである。それ故、集落として共同化を進めることには消極的であった。

しかし「経営の展望」(表-IV-1)に関して経営主に尋ねると、集落住民の中で耕地規模を縮小したいと答えているのは、すでに高齢化し後継者もない経営主が1人いるだけである。「現状維持」は7人、「規模拡大」は16人、合せて23人(86.1%)は離農を考えていない。また「今後の兼業」に関しても(表-IV-2)「冬期間のみ兼業したい」と考えている人が4人(14.8%)いるのみで、18人(66.7%)は「出ないつもりである」とはっきり答えており、集落全体とし

表-IV-1 経営耕地規模の展望

	拡大したい	現状維持	縮小したい	無回答
I	2	1		
II	4	2		1
III	6	1		
IV	2	1	1	1
V	2	2		1
計	16	7	1	3

表-IV-2 兼 業 希 望

	今 後 兼 業 に 出 た い							出 な い	無 回 答
		通 年	長 期	短 期	通 勤	出 稼	自 営		
I								2	1
II	3			2	1	1		4	
III	1			1	1			6	
IV				1	1			2	3
V								4	1
計	4			4	3	1		18	5

表-IV-3 規模拡大したい理由

	I	II	III	IV	V	計
農業収入だけでやってゆくには狭すぎる		1	3	1	1	6
家族労働力が多くもっと広くてよい		1	1	1	2	5
将来の経営形態（大規模経営）を考え	1	2	1			4
地力維持のため（輪作体系、牧草、休耕）	1	1	2			4
そ の 他			1	1		2

表-IV-4 集団の共同利用・共同作業の範囲をどの程度希望するか

	ビートの 播種収穫	麦 の 収穫乾燥	馬鈴薯の 収 穫	豆 類 の 播種収穫	野 菜 類	無 回 答	しなくてよい
I	1	1				2	
II	2	7			1		
III	4	4	1	2		3	
IV	1	3	1	1		2	
V	1	2				2	1
計	9	17	2	3	1	9	1

今後とも農業経営を維持発展させて行きたい希望を持つ人の多いことは明らかである。中でも階層的に見た場合、Ⅲ階層は7人中6人（85.7%）と最も高い率で規模拡大を希望している。その拡大理由としては（表-IV-3）「農業収入だけでやって行くには狭すぎる」「輪作体系など地力維持の作付けをやるため」が7割を占め、経営上困難をかかえていることも明らかである。さらに共同作業については（表-IV-4）必要なしと考える農家は1戸のみ、無回答が9人（33.3%）もいるが、17人（62.9%）は何らかの共同活動をこれからも必要と考えており、やはりⅢ階層を中心に半数以上の人々が求めていることがわかる。機械の共同所有（表-IV-5）に関しては反対する者が全くいないのである。

表-IV-5 個人有、数戸共同の機械所有

	増やしたい	現状維持	減 ら す	無 回 答
I		2		1
II	2	5		
III	1	5		1
IV	2	3		
V				1
計		15		3

このような経営上の展望、とりわけⅢ階層の強い要求を基盤として共同化の範囲を広げる方向で展開してきたのであるが、その際、共同化を志向するリーダーの果してきた役割は大きい。しかし個別展開を志向する意見も根づよく、事業導入の際の意見衝突となって現われている。ここでは、前者、即ち共同化を志向し、自からの学習の蓄積と実践をもとに指導力を発揮してきたI氏と、個別展開を志向するが、やはり自からの経営実践をもとに実力者として指導力を持っているK氏をリーダーの事例として取り上げる。

1) I氏(②番農家48歳)は、営農集団の初代集団長(1977~1983年)として生産における共同化の方向を取りまとめ、生活共同活動を位置づけるに当たっても学習の組織者としての役割を担ってきた人である。営農集団長の任期中最も力を注いだのが、生産と生活の共同活動の「要」となるCセンター建設であった。

ここで、Cセンター建設を例にとりて、I氏の果してきた役割を見ていこう。事業導入に関わってI氏は種々の学習活動を組織している。特色を出し補助金導入を実現するため自給食品加工処理施設を打ち出すが、それが集団にとって、あるいは個々の農家にとっていかに有効なものであるかを確かめるため、先進地研修をしばしば組織し(表-Ⅲ-2 参照)、自からも足をはこんでいる。しかも食生活に関する施設ということで婦人達と経営主達がともに参加する学習を組織しているのである。さらに、市販品と比較した綿密な計算に基づいて施設利用の経済効果を明らかにし、集落全体の経営分析を農協組合員勘定をもとに行って共同化の必要性を立証するなど、多様な学習活動を組織している。直接活動を支える学習という、社会教育労働の重要な部分を担ってきたのである。

しかし、I氏自身は、必ずしも共同化を必要としないI階層に属しており、共同化を志向し、自給食品加工処理施設を思いついた背景には彼自身の学習の蓄積があった。そこで、I氏が共同化の方向で学習を組織化する力をどのように形成してきたかをたどってみる。

I氏の祖父は初代智恵文組合長をつとめ、C集落では人格者として通っていたが、I氏の兄弟、いとこは皆他産業に就業、I氏だけは最初から農業を継ぐつもりで札幌の酪農機農部高校から酪農短期大学に進んでいる。この間、学長及び学長の主唱による三愛塾¹⁾で、さらに後に経営主となってからは「名寄農業問題を語る会」²⁾で、農業問題に関わる広い視野を得ている。

農業青年を対象とした「三愛塾」主に農業経営主を中心にすえた「名寄農業問題を語る会」には、いずれも多方面からの参加者があり、その中で広い視野が培われたという。即ち、農協・普及所関係者は勿論、農業を専門とする研究者や政治学・経済学の教官、あるいは消費者協会からの参加者もある。それぞれの立場からの自由な討論を通し、自分自身の農業をたえず日本の農業の動向の中に位置づけ、現在の地域農業の問題を科学的に認識することを学んでいる。生産資材価格や米価の動向、組勘の経営費の動向など様々な資料を入手し分析して、住民全体の学習を組織化し得たもの、このような学習経験を持っていたからである。またこれらの過程を通し、集落全体が学習を通した科学的共通認識のもとに合意することが重要であることを学び、合意が得られる部分だけの共同化を進めている。

具体的な生活共同化の方向を進めるには、I氏の海外留学での経験が大きく役立っている。I氏は昭和45年、28歳の時にデンマークの酪農を学ぶため1年間留学し、実際に酪農家に住み込んで農村における生産・生活共同化を体験してきている。それ以来I氏は、デンマークの生産と生活を統一した共同化の方向を、目標として抱き続けてきたという事である。そのことが、C集落における農業経営の困難な状況あるいは学校統廃合という課題に直面し、第一歩として機械の共

同利用、特定の作物に関する共同作業を実践にうつし、生活面においては自給食品加工という生活の共同化が必要な段階であると判断することにつながっていく。

以上のように過去における学習の蓄積が共同化の方向性を規定し、その方向にそった学習が組織化されることになるが、さらに日常的な生産活動、あるいは生活場面における取り組み自体が学習の機会になっている。

機械化の進展のもとでもともと土地条件の良くないC集落では一層深刻な地力問題を引き起こしてきたが、I氏ははやくから積極的に地力維持に取り組み始め、種々の栽培実験を試みて³⁾いる。1973、4年頃よりC集落としてもI氏を先頭に小麦による緑肥牧草混播を試みているが、これらの努力が、1979年の事業導入による麦関係の施設、機械を中心に集落としての共同利用、共同作業の本格的取り組みの基礎になったといえる。現在も地力対策として唯一家畜飼育をやっており、輪作体系を確立しているが、この様な複合経営は、共同化の支えがあって始めて可能であることを、自からの実践を持って示しているのである。

I氏は、リーダーとして生産や生活の共同化を進めて行く一方で、集落内や智恵文、名寄市単位で種々の役職をこなし、その中でも社会教育労働の担い手として育っている。48歳の若さで農協組合長代理を務め、公民館運営審議会委員として地域の独自性を生かした公民館活動を追求し、保育所父母会長、PTA会長として教育条件改善のため教育委員会としばしば交渉している。その場合、C集落を1つの生活の単位として位置づけつつ、さらに智恵文を、生産・生活・教育の場として統一的に充実して行こうとする構想を持って学習・教育活動を組織化しているのである。

2) 一方、当初は共同化の方向には消極的であったが、経営に関する実力もあって、I氏とは異なったタイプのリーダー的な役割を果たしているのが①番農家のK氏である。K氏は自からの機械所有も多く、共同活動そのものに関してはI氏程積極的ではないが、自分の経営よりむしろ小規模農家の生産を引き上げる意味で賛成している。集落としての方針として決定以降は、集団の機械を最も活用している1人であり、共同化のスムーズな運営に努力しているのである。生活共同活動に関しても、K氏自身は、Ⅲ・Ⅳ階層のように経営上共同活動を必要としているわけではないが食品加工自体に興味を持ち、共同化の方向が決定された後は、いかに有効に活用していくかに努力し共同活動を支えている。

以上のように共同化には積極的ではあるが、集落としての方向性が出された段階でそれを支える努力をし、集団運営においても一定の指導力を発揮し得ているのは、集落内における①番農家の位置や、やはりK氏自身の学習に裏付けられた経営実践があるためである。

K氏も、祖父の代にこの集落に移ってきた農家である。②番農家の祖父とともにK氏の祖父はC集落の中で人格者として認められており、現在も①、②番農家は集落内のリーダー的存在である。K氏自身は季節定時制高校で農業を学んだ。食品加工に関する興味は、当時の教師の影響で、若い頃はパン釜づくりや肉の加工（ハム・ソーセージづくり）に挑戦した経験をもっているという。K氏は高校卒業間もなく父を失い、経営的に困難⁵⁾な中であって兄弟を農業経営で大学まで出している。この苦しい状況の中で経営を支えてきた実力と、たえず、集落を越えた地区レベルの優れた農業経営と比較し、それを越える経営を目指してきた努力（学習）が自信につながっている。それ故農業経営に関しては、実力主義で行くべきとの考えを持ち、集落についても人口減少を気にせず、むしろ智恵文や市など、より広いレベルで組織化すれば良いという考えを基本的に持っているが、集落としての取り組みには一定の役割を果たしているのである。

以上のように、I氏やK氏のようなリーダーのもとで、学習活動を伴ないつつ共同活動が進められていくのであるが、さらに、生活の共同活動に直接たずさわる婦人の中にも、リーダー的存在が現われ、学習を組織化してきた。

3) 自給食品加工を始めた頃のリーダー⑬番農家婦人は、施設建設と同時に最初の2年間営農集団婦人部長となり、積極的に加工の活動を組織すると同時に、絶えず多くの人に声をかけながらリードしてきた。この⑬番農家の婦人は、基本的には地域の交流を図り、集団の共同活動を支えるものとして生活共同化の取り組みを位置づけている。共同化による経済的メリットよりも、むしろ共同的な取り組みを通して婦人が発達することを活動の主眼に置いている。共同の取り組みそのものは学習の過程でもあり、その過程で婦人自身が学ぶと同時に、婦人がこれまで蓄積してきた学習の経験が、具体的取り組みの中で生きており、日常的な活動の中で指導者としての役割をも担っている婦人である。

漁家出身のこの婦人は、知識欲が旺盛で、特に人との交流の中や婦人部、生活改善グループの活動から多くのことを学んできている。生活共同化に関わる家計の問題・食生活の問題それに何よりも人間関係や共同活動の意義について、それらの諸活動の中から学び、この集落の共同活動に生かされてきた。食生活についての関心は、自分の子どもが弱かったことで食生活を見直していく必要を感じ、30代のとき数年間、強いて食事に手のまわらない農繁期を選んで食事調査を続け、生活改良普及員や保健婦の指導をうけている。家計に関しては、結婚後10年で財布を渡されたのをきっかけに5年間緻密な家計簿記帳に取り組んだが⁵⁾、このような、生活に積極的に取り組む姿勢は、婦人部内の学習にあきたらず更に新たな学習組織を作っていくことになる。市内に住む同じように学習グループを求める婦人を組織化した生活改善グループ⁶⁾が発足する。C集落の婦人2名も誘っているが、ここで食品加工の経験を持っている。その活動を通して得たことは、地域婦人会に戻ってできるだけ他の婦人たちに伝えるという形で、リーダーとしての機能を果たしてきたということである。また農協婦人部の副部長を昭和46年から53年までの7年間勤めている他、持ち回りを原則としている地域での婦人会や婦人部支部の役員も積極的に引き受けている。特に、1982年、1983年に、Cセンター建設後の2年間営農集団婦人部長として果たしてきた役割は大きい。

4) ⑭番農家婦人は、1984年度より営農集団婦人部長になった。共同加工への参加を契機とし、より多様で、高度な加工へと技術的な学習を積極的に展開してリーダーシップを発揮している婦人である。共同活動の位置づけは交流の場としてより、新たな技術学習の場に力点があり、学習の組織者として新たな方向を打ち出してきたリーダーと言える。

Cセンターの真向いに住宅があり加工の取り組みの条件にも恵まれていることもあり、共同加工に関しては非常に熱心である。こうじづくりなどはまさに「病気の子どもを診る医者的心境」で取り組んでいる。また共同加工以外でも集落を越えて組織された生活改善グループにも参加してきた婦人である。畑作農家の出身であり、自動二輪、普通免許の他に、トラクター協会の呼びかけに応じて大型特殊免許を取得しており、積極的に生産活動にも参加している。

しかし生活の共同活動に関しては、特に共同冷凍庫の集落での設置には批判的で、むしろ智恵文農協単位で設置すべきだと考えていた。自分専用の乗り物を持ち、経営的にも安定した農家の婦人としての発想で共同活動に加わっているといえる。

5) 一方、⑯番農家の婦人はまだ30代であるが、リーダー的存在の経営主とともに積極的に共同活動へ取り組み、若い婦人層のリーダー的存在である。食生活の充実や経済的メリットと同時

に、集落としての生活を豊かなものにしていくことを重視して食品加工の活動に取り組み、その過程での学習活動を支えている存在である。

出身は農家ではなく、高校卒業後保育所の保母として働いており、経営拡大より生活の充実を重視している婦人であるが、共同化の取り組みに関しては、経営主とともに同じ学習活動に参加する過程で同じ意見を持つにいたっている。「三愛塾」「名寄農業問題を語る会」、農協での農業講座にも参加し、1982年には、夫婦そろって海外視察に出かけ、デンマークの共同活動を学んでいる。この婦人が、共同活動でリーダー的存在となっている背景には、この共同活動への取り組みの姿勢の他に教育に関する積極的な取り組みがある。保母をしていた経験を生かし、冬期間の幼稚園化を実現し、本読み聞かせサークルを広め、小学校統合後の教育条件改善⁹⁾のため、積極的に学校に働きかけているのである。このように日常的な生活場面での活動が共同活動における指導力の基礎となっている。

以上、生産における共同活動と同じく、生活の共同活動も、Ⅲ・Ⅳ階層の積極的な関わりを中心に、Ⅴ階層を包みこむ形で展開してきたが、その方向づけを行い、学習を組織してきた人として、これら地域のリーダーの力は大きい。

6) 組織としてのリーダーシップ

ここで、個人としての地域のリーダーではないが、住民の中から組織化され集団としてリーダーシップを発揮し、社会教育労働の一端を担っている組織についてふれておかねばならない。C集落内の組織としては公民館分館運営審議会であり、智恵文レベルでは公民館運営審議会が上げられよう。分館運営審議会は婦人や青年を含めた集落内の各組織代表で構成されているが、地域の問題はこの組織でまず充分に話し合われる。そこで出された方向性が集落としての方向性に大きく影響を与えている。また、公民館運営審議会は、各分館長と農協代表、青年、婦人代表に学校長を加えたメンバーであるが、主に公民館活動に関する具体的企画案について討議する。しかも、運営審議会のもとに各集落代表からなる実行委員会が組織されており、それに支えられて地域課題の共通理解の場ともなっている。この運営審議会の存在が、経営や生活を支える智恵文としてのまとまりを重視し、公民館と農協とが連携した地域独自の公民館活動を可能にしているとも言えるし、また公民館活動という「社会教育活動」を組織し支える重要な担い手であることは明らかである。

2. 社会教育労働者及び関連労働者

1) 社会教育関連労働者

C集落の共同活動には、社会教育職員として制度的に位置づけられてはいないが、実質的には学習・教育活動を支える様々な人が関わってきた。機械操作の習得には機械メーカー、馬鈴薯に関しては加工業者のK会社職員、甜菜に関してはN社など関連企業による学習の機会が準備されている。生活に関する共同活動でも、食品の栄養成分や加工に関し、研究機関に分析を依頼し、あるいは麴づくりには麴専門加工業者、豚肉解体技術に関してはホクレンの技術講習会など多様であり、健康に関しては医師や保健婦、栄養師、それに学校の教師までもかかわってくる。しかし、この地域の場合とりわけ農協・普及所は、最も身近にあって継続的に関わっている機関として重要である。そこで、ここでは農協、普及所にしばって学習活動における教育労働者としての機能と関わり方を分析する。

① 農協職員

生産活動に関連する主な機関には、市役所農政課や農業改良普及所さらに農協などがあり、基本的には、市農政課は行政企画とその進行の把握にたずさわり、農業改良普及所は技術上の指導を行いながら政策を推進し普及する役割を担い、また農協は経済活動を柱として営農指導を行うといった太まかな役割分担がなされている。地域における生産活動に直接関わり教育的活動をなすのは普及所であり農協であるが、普及所の場合対象地域があまりに広範であり、重点指導地区以外は十分な指導活動ができないのが現状である。

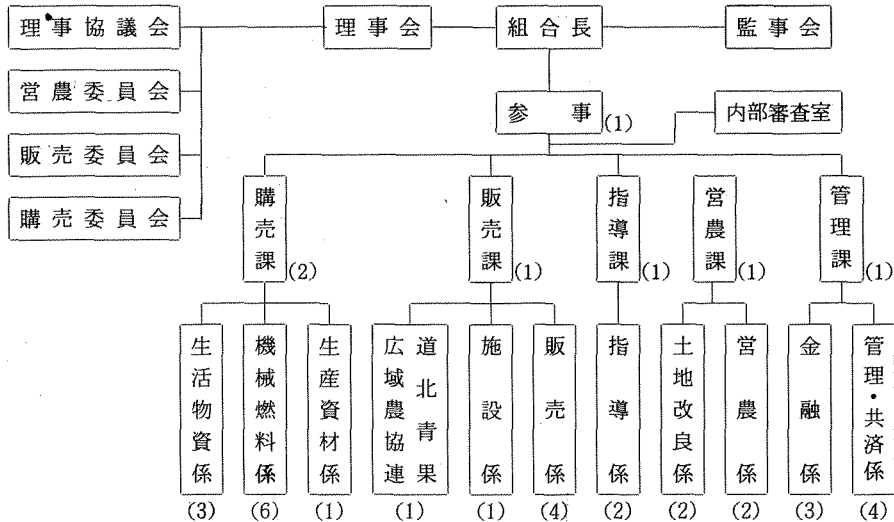
それに対し智恵文農協は、小規模な未合併農協として組合員との関連はより密接である。営農指導に関しては、財政的（表-IV-6）にも職員配置（図-IV-1）の面でも明確に位置づけており、

表-IV-6 営農指導状況

支 出				
科目	内 訳	金 額	内 訳	構成比
営 農 改 善 指 導 員	自営経営推進費	10,434,445	1,476,516	10.5
	採種事業奨励費	(74.3%)	1,877,960	13.3
	地力対策推進費		87,250	0.6
	特用作物指導奨励費		351,200	2.5
	青果指導奨励費		500,000	3.6
	営農集団組織対策費		1,088,003	7.7
	試験検定費		45,500	0.3
	畜産経営改善費		2,412,094	17.2
	生産活動対策費		175,345	1.2
	農業機械安全対策		33,490	0.2
	生活改善対策費		522,176	3.7
	組織活動費		1,440,000	10.3
	雑 費		429,911	3.1
教 育 情 報 費	広報活動費	3,614,307	1,096,500	7.8
	後継者育成対策費	(25.7%)	726,260	5.2
	農業講座開設費		309,944	2.2
	研修視察費		505,109	3.6
	農民まつり体育祭		985,494	7.0
計		14,048,752		100.0

収 入				
賦課金	組合員割	1,565,165	2,411,500	16.7
	面積割		4,653,665	32.2
	営農集団割		500,000	3.4
受託指導収入		1,454,958	1,454,958	10.1
実費収入	畑 総	4,638,628	1,993,303	13.8
	水 田 転 作		1,774,217	12.3
	生産指導外		871,108	6.0
指導受入補助金		793,000	793,000	5.5
計		14,451,751		100.0

智恵文農協「第37回総会議案書」より



※智恵文農協「第37回総会議案書」より

智恵文地区 生産組織

智恵文地区採種組合
 智恵文地区麦耕作組合
 食用馬鈴薯生産組合
 智恵文蔬採振興会
 智恵文アスパラ耕作組合
 智恵文酪友会
 智恵文地区養豚組合
 智恵文営農トラクター協会

道北青果団地（名寄・智恵文・風連・下川4農協）

道北蔬採園芸振興会（生産者組織）

えびす会
 百合根部会
 八葉菜部会
 部Gアスパラ部会
 会ニンニク部会
 制玉ネギ部会
 一人参、スイートコーン部会
 一般部会

図-VI-1 智恵文農協業務機構（職員配置）（1983年度）

各生産部会や婦人部、青年部等のセンターとして位置づいている。指導係の2人および営農係の2人の職員は、表-IV-7 にも見られるように、営農指導事業として営農改善、農家の指導を始め、生産・生活にわたる極めて多様な活動を行うとともに、生産部会等の学習活動の企画や事務処理にも関わっており、明らかに社会教育に関わる重要な仕事を担っている。しかし小規模農協といえどもその教育的活動は智恵文レベルの活動にとどまっており、集落レベルまでおりた学習の組織化は見られない。

住民の学習要求から見た場合（表-IV-8, 9）、いわゆる趣味・教養など文化活動より、はるかに生産に関わる要求が強いことがわかるが、これと関わって農協に対するC集落住民の期待は大きく、様々な要望が出されており（表-IV-10）、個別指導を望む声もある。しかし、農協の現状は各集落にまで足を運び、個別の問題に対応した指導を行うまでのゆとりを持っていないことを示している。

② 生活改良普及員

C集落の婦人会の記録を見ると、生活関連の学習をするに当たって、実に各方面から講師を招いている。教育に関しては小学校校長や公民館主事、社会教育主事から話を聞き、健康に関しては医師を始め市立病院看護婦長や保健婦、栄養士から学んでいる。その他、消費者協会や智恵文地区内にすむ技術を身につけた婦人までが指導者として記録されている。その中で、生活改良普

表-IV-7 営農指導事業

(1) 営農改善指導
個々の農家台帳作成推進
営農改善農家の指導、実態調査
簿記学校の開設
耕土改良事業、道営畑総事業
(2) 生産技術対策（助成金の交付）
輪作の確立と緑肥作物導入による土づくり
計画的種子更新の推進
乳質改善による生乳事故対策
自給飼料の奨励、優良種豚導入
肉牛肉質改善対策
営農診断の実施
(3) 生活改善指導
地区健康管理、協議会の協力
健康管理の実施（人間ドック、現地ミニドック）
食生活の改善（自給食品、二次加工食品展示会）
(4) 組織活動対策
集団活動の協力（事業機械施設の効率利用）
各組織の円滑な運営（生産組織、青年部、婦人部）
(5) 教育情報対策
農協だより
農業後継者育成と市対策協議会との連携
農業講座の開設
市共催の農業技術講習会
道内研修視察の実施
農民まつり（地区体育祭）
公民館冬まつりの協力

智恵文農協「第37回総会議案書」より

表-IV-8 経営主の学習要求

	I ₃	II ₇	III ₇	IV ₅	V ₅	計
栽培技術	1	1	3			5
経営・管理	1		1	1		3
土地・地力			1			1
作物導入			1			1
その他・広く	1			1		2

及員との関わりは最も深い。とりわけ食品加工処理施設における共同活動に関しては、施設建設以前から今日の新たな取り組みにいたるまで密接に関わってきている。普及所に対しても住民の要求は非常に多いが（表-IV-10）、現在の普及所は、合併後広域を対象とせざるを得なくなり（図-IV-2）、集落レベルの指導体制はほとんど不可能であり、重点指導地区を指定して対応するしかない。その中でC集落は、特に継続的に重点指導地区として指定されてきた恵まれた地域である（表-IV-11）。

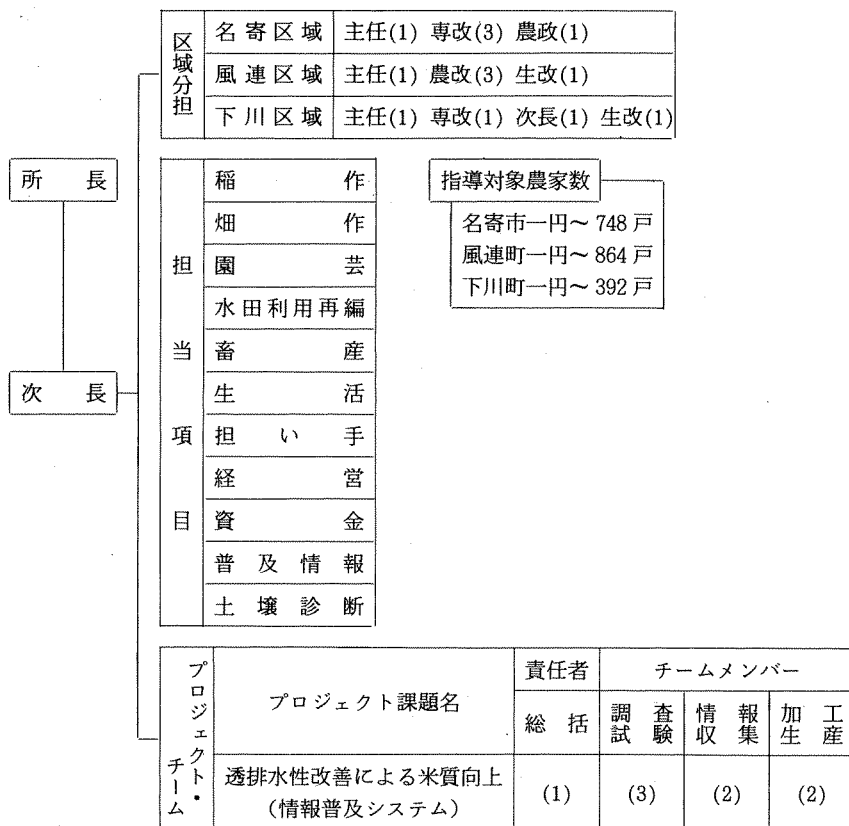
ここでこの10年、C集落と密接な関わりを持ってきた生活改良普及員について、その果してきた役割を検討してみたい。生活改良普及員のK女史は、昭和50年名寄農業改良普及所に転任にな

表-IV-9 婦人の学習要求（複数回答）

	I	II	III	IV・V	計
簿記会計等の経営管理		1	1	1	3
栽培方法		3	3	4	10
市場流通に関わる知識		1	2	1	4
先進地研修	1		2	1	4
土づくり	1	1	2		4
機械操作			1		1
農薬の使用法	1	2	3	2	8
農政・農業情勢	1				1
トラクター		1			1
普通免作		1	1	1	3
自動二輪				1	1
生活に関するもの（とれるもの）	1				1
栄養士				1	1
編物		1		1	2
その他		1	1	1	3
生産関係、無回答者人数	0	2	1	5	8

表-IV-10

＜農協への要望、意見＞（C集落経営主の意見） ・「最後の力」になっていない、個々の農民にとって実質上切り捨てになることがある。 ・すべての事業に問題、特に指導事業。 ・営農指導に力を入れてほしい（この10年は事業で精一杯だから）。 ・農協もくわしく指導してほしい。 ・過剰投資にならないよう指導してほしい。 ・販売価格をもっと高くできるよう経営・技術指導をもっとしてほしい。 ・生活指導に力を入れてほしい。 ・蔬菜部会がやっている研究を営農課で指導してほしい。 ・開田、農協単位で土壌診断。 ・生産資材、肥料、その他高い。 ・堆肥購入の便をはかってほしい。 ・生活品も生産資材も、もう少し安くないか。 ・販売ルートを広げること（道北青果の中でルートが2、3しかない） ・政府補助をあまり入れないでほしい（機械の補助） ・営農集団間の調整・連けい ＜普及所への要望・意見＞ ・生かすも、ころすも農民の側の利用（農民が問題を投げかけるべきか）。 ・農家経営の普及、指導にもっと力を入れてほしい ・顔をみえなくなった、細かく指導してほしい。もっとよくまわってきてほしい。 ・一般的なことばかりでなく、専門家らしくやってほしい。技術だけでなく営農問題も考えてほしい ・農業の使い方などの指導（時期を考えてやってほしい）。 ・農業所得につながるのは機械より肥料が問題、普及所は教えてくれない（配合、濃度、その他） ・病虫害発生情報はやく出してほしい。 ・月1回の便りでも出してくれれば（営農対策春1回のみ）。 ・人員配置が少ない。電話をかけてもすぐきてくれない。	＜農協への要望、意見＞（C集落、婦人の意見） ・生活指導員が必要（健康面に問題が多い）。 ・野菜づくり（講習）の機械をふやしてほしい（冬場）。 ・作物部会。 ・もう少し指導力をもってほしい。特に営農。 ・農協の営農指導一大きいところ（経営規模の）個別まで入らない。 ・資金面での援助をしてほしい。 ・もう少し価格が下がらないか。 ＜普及所への要望、意見＞ ・普及所に期待。 ・生改さんよくやってくれる。 ・わからないときは電話できている。 ・あまり役立たない。 ・各個人別のカルテでも作って各個人に指導してほしい。 ・普及所の話より、生産者との対話、経験発表をききたい（現地講習）。
--	--



関係機関との協力分担

宮農推進協議会（地区全体の指導方針，企画立案）
 地域宮農対策協議会（地域の農業振興について協議）
 総合指導チームの連携強化（個別経営改善指導）
 市町の農業行政
 市町一行政企画とその進行の把握，問題点の解決
 農協一自らが自業の主体となって事業を遂行
 普及所一技術のアドバイス

※上川支庁名寄地区農業改良普及所「普及活動基本計画案」より

図-IV-2 上川支庁名寄地区農業改良普及所業務機構（1983年度）

って以来，C集落との関わりを持っている。自給食品に取り組む以前は，主に1～2度料理講習会や花壇づくり，その他生活に関わる講習会をしている他，C集落の水質検査の結果飲料水に不適であることが判明すると，改良資金を導入して水道設置に尽力している（51年）。自給食品の取り組みに関しては，前節で見たように，C集落の人達は各地の施設や実際の加工食品の取り組みを見学に出かけているが，そのほとんどに彼女も同行している。Cセンター建設委員会が結成されるとそのメンバーに加わり意見を述べ，実際に自給食品加工の取り組みが始まると，まず豆腐づくりなどの講習会を開いている。その後，豆腐以外の大豆加工，麦こうじ，その他新たな加工食品への取り組みは，しばしば指導者として参加するが，一緒になって試しづくりを行っているのである。

以上の様な直接的指導の他に，加工の取り組みに関し，例えば味噌に関しては短大に栄養分析

表-IV-11 C集落における学習の展開と社会教育労働の担い手

農業政策	技術段階	生産				生活		
		共同活動	学習課題	学習の組織化	社会教育労働の担い手	学習の組織化	学習課題	共同活動
農業政策 基本法農政 '63～'65 土地改良 排水施設	技術段階 道具・機械化 (1970)	ゆい、手間がえ 土地改良 (一時的)	○経験的に得られたカンと コッ ○土地改良(明渠・暗渠) ○土壌改良 {ライムケーキ 投入 心土破碎	○普及所 ○農協	○地域の経験者、リーダー ○学校教師 ○農業改良普及員 ○生活改良普及員 ○農協職員	C集落婦人会 ↓ C集落PTA ↓ 公民館分館活動	食生活(料理・保存食) 健康 教育・学習(成人・子ども)	食生活 (共同購入) 教育 (C小 PTA)
		機械の共同利用	○機械操作、修理 (トラクター、ビート用 機械) ○栽培技術 (ビート、他)	○機械メーカー } 対個人 農協、普及所 ○農協一生産組織	○地域の経験者、リーダー ○農協職員 ○機械メーカー技術者 ○農業改良普及員 ○生活改良普及員 ○学校教師	C集落PTA (子をもつ親・教師) 名寄市群地教育研究会	教育 小規模校教育 (生徒数急減)	
地域農政 '72 甜菜大規模集団 総合農政	(1975)	機械の共同利用 共同作業	○機械操作、修理 安全教育 機械・施設管理 (小麦用機械他)	(集落) ○営農集団 営農集団婦人部 営農集団青年部	(集落) ○地域の経験者、リーダー ○農業改良普及員 ○生活改良普及員	(集落) ○営農集団 営農集団婦人部 ○公民館分館活動 (智恵文) ○保育所父母会 ○智恵文小PTA ○智恵文中PTA ○智恵文子ども育成会 ○拡大家庭教育学級 ○智恵文公民館活動(学 習講座、農民まつり、 他)	○学校統廃合 統合後の学校教育(PT A) 学校外教育 (子ども育成会) 地区レベルの教育	共同購入 共同冷凍 共同加工 (生産か らの要請)
		生活共同 活動による支え	○作目の変化、多様化→栽 培技術(小麦、スイートコ ーン、蔬菜) ○生産組織(営農集団) 運営管理 ○流通、市場 ○地力問題(自然科学) (輪作、複合経営の追求) ○健康問題 ○政策学習(社会科学) (補助事業導入)	(智恵文) ○生産組織(農協) (小麦、アスパラ、ば れいしょ) ○冬期農業講座 (3市町) ○3市町4農協連合組織 (道北青果)	(智恵文) ○農協職員 市場関係者 企業技術者 農業改良普及員 研究機関専門労働者 地域のリーダー ○保母、学校教師 地域のリーダー 医療、保健機関職員 生活改良普及員 ○公民館主事 (市、他市町) ○研究機関専門労働者 農業、生活改良普及員 市場関係者 ホクレン技術者 ○社会教育主事	(市) ○農産物二次加工食品展 示会(市民会館、農協 普及所、商工会他) (他市町) ○先進地研修 ○ホクレン技術研修	○健康問題 ○生活共同活動に関わる学 習 (図-III-2 参照)	統廃合 ・保育所 幼稚園 ・小学校 ・中学校 (智恵文)

を依頼したり、加工用大豆品種の比較試験を行うなど科学的裏づけを行っている。

このように、C集落の加工食品の取り組みに関しては、重点指導地区として頻繁な教育活動を行っているが、彼女自身、活動に加わり、その中で学びつつ、あるいは専門機関の協力を得て学習を組織し、実質的には社会教育労働そのものを担っているといえる。社会教育労働者の形成の側面から見てみよう。

普及員としての仕事に関する学習は、公的なものとしては、年に3回、管内の生活改良普及員研修会がもたれるのみであるが、設備の整っている名寄女子短期大学に、栄養分析を依頼したり意見交換あるいは相談にのってもらうこともある。また必要な資料等は、道内7カ所に駐在している専門技術員に依頼するという。しかし現在、彼女の最も大きな悩みは生活改良普及員同士の交流が少ないことである。新たな知識の獲得や問題にぶかったときはやはり本にたよることが多いが、マンネリ化を防ぐためにも意見交換や資料交換できる機会を強く望んでいる。

その他農家に入って逆に農家のお年寄りから学ぶところも多い。彼女自身農家の出身であり、味噌、麴づくり等は長年作っていた母親から学んだことも多いという。それら経験的に得られた知識は、逆に研修会あるいは短大へと持ち帰り科学的分析を試みた上で、確かな技術として身につけている。

C集落の豆腐、味噌づくりなどを始めとする生活共同活動も、生活改良普及員と農家とのこのような技術の交流を基礎として形成されてき専門的指導があつてはじめて可能となり、さらに継続的指導が集落での学習の展開を可能としている。生活改良普及員はこの様なC集落との長い関わりを通して、単に生活に関わる技術の指導者にとどまらず、最近では地域内の人間関係の悩み事まで持ち込まれるなど、より広い社会教育労働を求められている。

2) 社会教育労働者

農業生産を維持発展させていくためには、事業導入を始め農協を中心とした智恵文地区単位の結束が必要であり、生活面でも学習教育活動あるいはお祭り1つ取り上げて過疎化した集落単位で維持していくことは不可能な面が多くなっている。このような状況を見通し、智恵文地域の結束を高めて行くに当って果たした公民館の役割りは大きかった。

智恵文公民館は智恵文多目的研修センターの中におかれているが、社会教育専門職員の配置がなく、名寄市役所智恵文支所の職員が公民館の仕事を兼務している。1980年度までは、名寄市公民館の直轄下にあったこともあり、現在もその位置づけは低い。支所には現在、支所長を含め3人の職員が配置されているが、公民館長は支所長が兼任、1人は多目的研修センター、もう1人は公民館を主に担当している。それぞれ、支所としての戸籍あるいは年金等の業務を行った上での担当であり、非常に多忙で、時には分担をこえ互に協力してやっている。公民館の仕事としては、諸会議への出席をはじめ、農協行事との連絡調整や各行事の準備等であるが、市街地より離れていることもあり行事がこんでくると泊りがけになることも多いという。支所としての仕事をすべて行った上でのこの社会教育活動は、時間的にも体力的にも負担が大きい。専任職員をおかない公民館の多くは、活動内容も不活発化しているところが多いが、この公民館の場合は、公民館長や職員の大きな努力によって地域独自の活発な活動を展開している。

1980年までの公民館は、館長を教育の専門職員である中学校長が兼任していたが、学校教育が多忙であることもあり、活動は不活発であった。1980年の支所長の交替とともに、智恵文の地域特性に合った公民館活動をするため公民館を学校から分離した。しかしその段階では、地区館としての位置づけであり、事業計画にしても財政的にもすべて市社会教育課の考えに基づいて行わ

なければならず、智恵文の特性を生かした活動は難しかった。1981年、地域からの要求も強く、地区館を智恵文公民館として独立させた。この地域は、生産・生活両面において農協と密接な関連を持っており、公民館活動を活性化させるためには農協との連携が不可欠であった。すなわち支所の職員と兼務という制約からも、また財政的にも農協の人手と財政的援助が必要であった。

前館長は、1980年から1983年の3年間支所長として智恵文公民館の仕事にたずさわってきたが、以前1950年から1962年までの12年間、智恵文農協に勤務しており、智恵文地域の状況について深い理解を持っていた。また旧村単位としてのまとまりを大事にし、農業生産を維持して行こうとする農協の特徴についても詳しく知っていた。農協、地域の両方に詳しい公民館長は、公民館と農協という、連携の必要な二つの機関を結びつける役割を果たしたのである。連携がとられることによってさらに住民との関係も緊密となり、「地域のかかえている問題を把握することが楽になった」（館長談）ということである。主な役割分担は、農業に関わる技術習得等の学習要求は農協で、生活、健康上の問題は公民館が中心に対処することになっている。

しかし公民館の最も大きな役割は、学習の組織化にある。例えば、「健康管理推進協議会」の組織化にその例がみられる。畑作地帯の健康問題は深刻であり、地域での課題として持ち寄られ、あるいは農協を通して問題への対応が語られてきた。その中で公民館が中心になり、各集落代表とあらゆる関係機関（医療機関、保健所は勿論のこと、普及所、学校など）と連携して「健康管理推進協議会」が組織された。農村の生活はあくまで生産を基盤としたものであり、労働のきつさという生産上の課題と健康や食生活等、生活上の課題を統一的に把握した上で、地域の特性にあった学習の組織化として試みられた例であるといえる。しかもこれは、農協との連携があっただけで可能であった。公民館運営審議会委員のメンバーは、ほとんど農協組合員であり、しかも農協役員として重要な位置にあるメンバーも多いこともあって連携が容易であった。

しかしなかでも、その連携の組織化に当って公民館長の果たしてきた役割は大きい。過去に農協職員として地域理解を深めてきた公民館長は、それを基礎として、生産・生活課題を統一した視点で智恵文単位の活動を組織化していく役割を果たしてきたといえる。

以上のように学習の組織者として公民館が果たしてきた役割は明らかであるが、兼務職員として位置づけられていることの制約は大きく、学習組織化の下地づくりとしてのサークル活動の活性化もいまだ手をつけられずいるということである。

以上本章では、住民の労働・生活における諸課題をとらえ学習を組織化していく過程で、どのような社会教育労働が求められ、さらにそれがどのような人によってどのような状況のもとに担われているのかを、明らかにしようとした。C集落の共同活動に伴う学習の展開という具体的事例の分析から、明らかになったことは、先ず、社会教育労働の担い手は、従来、社会教育論で把握されてきた社会教育職員の範囲をはるかに越える広い視野でとらえざるを得ないということ。

そこでは地域のリーダーも、自からの学習の蓄積のうえに地域の現状を把握して学習を組織化しているという意味で、明らかに重要な担い手として位置づいている。

具体的な共同活動を実践するに当って生じてくる学習課題に対しては、それぞれの分野における専門的立場からの指導助言が要請されてくる。生産の共同活動における農業改良普及員、農協職員、機械メーカー、生活共同活動での生活改良普及員などは、この地域の社会教育労働の担い手として重要な役割を果たしてきた。特に生活改良普及員は、専門的技術指導の枠を越え、他の専門機関との連携による学習を組織し、あるいは人間関係や共同活動の発展方向についての助言も

求められるなど、いわゆる社会教育専門労働者としての機能を担っている。

社会教育（専門）労働者は、その中で、集落を越えた範囲での課題、あるいは集落のみでは解決し得ない課題をとらえ、智恵文単位の学習を組織化し、さらにその基盤としての交流を活発化させる役割を担ってきた。とりわけ、他の諸機関との連携の要としての機能は、地区レベルでの社会教育労働者の重要性を示している。

第二に、以上の様な社会教育労働の担い手は、社会教育活動を支えて行くに当ってそれぞれ現実には困難をかかえており、その中で努力していることが明らかとなった。

すなわちリーダーは、地域課題を把握し、最も共同化を必要とする階層の要求を基盤として新たな方向を切り開いてきたが、その過程は、必ずしも共同化を求めない階層との矛盾をかかえている。生活改良普及員のC集落とのかかわりは、特に重点指導地区として継続的に指定してきたことによってのみ可能であった。公民館職員は、行政職との兼務という厳しい労働条件のもとで、独自の社会教育労働を担っているものである。

注

- 1)「道北三愛塾」1950年、酪農大学の設立とともに、樋浦学長の発案によって、夏休み期間、農村青年を対象とする公開講座として始まる。現在道内7カ所があるが、道北は1960年より夏、冬年2回ずつ開かれる。参加者名簿によると、農業青年を中心に北大、酪農学園大学教官、学生、農協職員、近隣市町を含む役場関係者、新聞社、その他多岐にわたっている。

I氏は、自給食品加工処理施設に関する学習の経過をここで発表している。（「智北における農閑期の食糧自給加工にとりくんで」）第43回『道北三愛塾報告集』1982.4)

道北三愛塾 第43回 農民の知恵（Ⅰ）～農産物の加工・販売を考える～

学習テーマ 第44回 農民の知恵（Ⅱ）～これからの道北の農畜産物流通をどうつくるか～

（1982～83）第45回 エネルギーと農業

- 2)「名寄農業問題を語る会」1978年発足、道北三愛塾の青年達から恒常的に交流できる場の要望があり作られる。メンバーは農民、普及員、教員、研究者など様々であるが、地域農業の動向や農業経営に関わる知識・技術を主なテーマとして開かれる自主学習組織である。

名寄農業問題を語る会の学習テーマ

地域農業の動向	10回
経営及び営農技術	7
日本の農業・農民問題	6
農家生活	5
学習運動の交流	4
農協・市場対応	4
活動の反省と計画	3
その他	6

（'78.2～'82.2の45回分）

「名寄農業問題を語る会」の到達点
（北海道農業研究会『北海道農業』
1982.6）より

- 3) 栽培実験の経過については、雑誌「牧草と園芸」(第32巻第7号, 1984)にとりあげられている。
- 4) 保育所に関しては、教育的立場から、季節保育所であることの制約をとり払い、冬期間のみ幼稚園として認可されるよう働きかけ、実現している。また小・中学校PTAの家庭教育学級に関しては、地域の子育ての学習機会として、幼児をもつ親から年配者までを対象とするものに拡大している。
- 5) 高台に比べ川沿は土地が肥沃であったがしばしば冠水するため、1947～8年頃、その土地を放棄して高台に移動している。耕地面積は現在のほぼ1/2程であった。1963年堤防ができ、1965年以降は砂利採取も始まり、再び耕作可能となり、集落で最も経営規模の大きい農家となった。また高台、川沿い両方を持っていることで農業災害も分散され安定した経営を営んでいる。
- 6) 上川管内農業婦人部研究大会（道北Bブロック大会）でこの家計簿記帳の実践報告「5年間の家計簿記帳と農業のよこび」が最優秀賞をうける。後に、1983年同大会でも「自給食品加工のとり組みについて」を発表している。
- 7) 昭和30年代学習グループを作りたいという要望を取りまとめ、生活改良普及員の努力で発足。14～15人のグループで始まるがC集落からは当初⑬番農家婦人1人であった。

- 8) 若妻会の初代会長を勤めた婦人で、現在は農協婦人部のC支部長をしている。生活重視の考えから、文化活動その他学習機会のはがさず参加しており、例えば智恵文公民館での学習・講座等へも、他の婦人がせいぜい年間数回参加する程度なのに比べてとび抜けて多く、30回近くも通っている。童話サークルや消費者協会などにも属している。
- 9) 学校統廃合にいたるまでの経緯の中で、教師とともに小規模校教育の研究会に参加して学習をつんでおり、統合後の複式学級の指導方法の改善を求めてきたことなどはその一例である。

終章 総 括

本論においては、社会教育活動の重要な契機を含むものとして、具体的な「共同活動」をとらえ、その分析を通して、社会教育の展開構造をその基礎構造との関連で明らかにし、さらにその「共同活動」に伴う学習活動の展開にそくし、社会教育労働、およびその担い手である社会教育労働者の構造と性格を明らかにすることを目的とした。

従来社会教育労働の担い手については、社会教育職員論として多く法制度論的枠内で語られ、学習主体論ぬき、あるいは学習内容論ぬきにした議論が多い。しかし、社会教育を、住民による学習要求、学習課題の実現過程であると捉えるとき、社会教育労働は学習課題、学習主体の分析ぬきにその内実を明らかにしえないし、それ故、社会教育の基礎構造との関連を分析することが不可欠となる。これらの分析を基礎にして始めて社会教育労働者に求められる役割と構造を明らかにし得ると考える。

具体的な分析対象として農村において今日展開されている新たな「共同活動」をとらえ実証的な社会教育活動の展開構造分析を試みたが、その際分析の視点としてすえたことは第一に、「共同活動」自体を学習の側面を持ち、学習の組織化される基礎的過程としてとらえ、その中に社会教育労働の形成過程を見る。第二に、生産・生活における共同化の展開と学習活動の展開は相互规定的な関連にある。第三に、政策と住民の間の対抗関係と同時に、住民内部における階層的動向が、共同活動および学習の展開を規定する、ということであった。

農村における共同化が、大型機械の導入を契機としてその性格を大きく変え、さらに1970年代後半の「地域農政」期には、生産・生活の統一的発展を目ざす新たな共同活動の取り組みが見られること、そしてさらにその活動の展開が活発な学習活動を伴って展開していることに着目し、名寄市のC集落を事例として取り上げた。

第I章では、C集落における共同活動が、生産から生活へと展開していった過程をとらえ、展開の契機や諸条件を明らかにすると同時に、共同活動自体がどのような課題をとらえどう変化していったかを分析した。

生産における共同化は、「総合農政」期、大型機械の導入を契機に、地縁、血縁を基礎としたふるい共同体的なものから、機械や作物を中心として機能的に組織されたものへと性格を変えてきた。「地域農政」期、大型機械の導入によって現われてきた地力問題、経営問題などの諸矛盾を克服するため、生活共同活動（自給食品加工）をもとりこんだ共同活動へと展開している。

その展開の特徴を整理すると、まず①いずれの場合も補助事業を契機として取り組まれたが、とりわけ生活共同活動は、事業導入が主体的に取り組まれて実現してきた。また②この新たな共同化への展開過程で、共同関係が重層的な形をとる。従来、ゆい、手間がえを基本としていた共同関係はこの時期、地域農業再編の一環として1集落1営農集団に編成替えされ、共同化の基本単位となる。それを補完する小グループによる共同活動、さらに大型機械・施設に見合った集落

を越える組織（北部地区畑作組合）、智恵文農協単位の協同活動、蔬菜の市場確保に関しては近隣3市町の4農協連合組織による共同活動という重層構造が形成されてくる。③第3の特徴として、これら共同活動は内部に階層的矛盾をはらみつつそれぞれ一定の階層基盤をもって展開していることである。機械の共同利用と共同作業の部分的共同化を行うこの営農集団においては、その共同活動が各構成員の経営にとって持つ意義を異にしている。中規模農家が多く、階層差の少ない集落ではあるが、機械利用や費用負担など、利害の対立する場面はさけられない。生活共同活動においても希望する加工の内容は互に異なる。集団内部でそれらを調整しつつ方向が定まっているといえる。

第Ⅱ章「共同活動における階層性」では、共同活動を規定していったこの階層間の矛盾がどの様に克服され、どの階層を基盤として展開しているかという視点で分析を試みた。

生産の面での共同化は、個人経営を基礎としてそれを「機械の共同利用」「共同作業」によって補完する部分的共同化の段階のものであり、構成員のかかえる生産諸条件はさまざまである。Ⅰ階層（経営耕地面積20ha以上）、Ⅱ階層（15～20ha）は個人有の機械も多く必ずしも共同化を必要としない。Ⅲ階層（10～15ha）、Ⅳ階層（8～10ha）の上位は、共同の機械を有効に使えば農業経営のみで成り立つ。しかしそれ以下（8ha以下）は、共同化を行ってもかなり経営を維持して行くことが難しく、兼業依存率の高い農家である。C集落の共同活動は経営的にも共同化を必要とし、しかも最も厚いⅢ階層を基盤とし、さらにⅠ階層の積極的支えと、老人世帯農家など、脱落しそうな農家の作業を補完するより小さなグループの共同作業の存在することによって共同活動を維持してきた。これが、離農をほとんど出してこなかったことにもつながっていく。

生産の共同化を支えるものとして始まった生活共同化は、生産の在り方に規定され、同じⅢ・Ⅳ階層を基盤として活発化してきた。しかし経費はかかってもより高度な取り組みを志向するリーダーの交替とともに、従来やっと参加し得ていた小規模農家が参加しづらい傾向が出ており、活動の基盤や性格を変えてきている。

以上のように共同活動は、政策を始めとする諸条件への対応として取り組まれ、その過程で利害の対立を克服しながら展開するが、その過程は明らかに住民の学習の展開をうながし、さらにその学習の蓄積が逆に共同活動を支えている。第三章「共同活動にともなう学習活動」では、これまで明らかとなった共同活動の展開にそくし、どのような学習がどう組織化されてきたかの分析を通し、共同活動と学習の関連を明らかにした。

地域毎の独自の自然的、歴史的条件を背景に取り組まれてきた共同活動は、補助事業を契機とし生産力の段階に規定されつつその性格を変えてきているが、それ自体が学習活動の契機となる。

大型機械の導入を契機として新たに取り組まれてきた共同活動は、技術段階に対応した多様な学習課題を生みだしてきた。機械の大型化は、機械そのものに関わる新たな技術の習得を求め、大型化に伴う作目の変動は新たな栽培技術の必要性を生むと同時に、単作化、偏作化の傾向への進展は地力低下を惹き起こし、土地改良の知識を要求してきた。畑作地帯の過剰労働は、機械による事故や健康障害などを惹き起こし、健康管理が重要な課題となってくる。さらに機械の共同利用や共同作業は、組織運営の力量を求め、むりな農業生産の生活へのしわ寄せは、生産・生活の統一的発展の課題を住民につきつけてきた。

C集落が生活における共同活動として取り組んだ自給食品加工の取り組みは、さらに学習活動の幅を広げている。この展開も施設（冷凍庫）や加工機械の導入が学習の広がりや深まりの契機となっており、経験的基礎的技術による豆腐・味噌づくりは、科学的裏付けの学習を伴って多様

な加工食品への取り組みに展開している。

ここに見るように、新たな学習課題は、共同活動の中にその契機を持ち、共同活動の展開にそくして学習の組織化を求めてきた。学習の組織化は、組織化の基盤としての交流から学習的側面をもつ諸活動、さらに意識的に組織化された学習活動まで様々なレベルがある。集落レベルの活動は前二者に属し、意識的学習の組織化はむしろ外に求められることが多かった。しかし現在の学習活動の展開にそくし見た場合、①学習が地域に重層構造をなして多様に組織されてきており②学習に直接関わる分野の専門労働者を講師として位置づけることによって、学習の組織者と直接学習内容に関わる指導者とが機能分化してきている。さらに③共同活動に伴って展開する学習活動自体も階層的矛盾をはらんでおり、学習活動の方向を規定すると同時に、学習の蓄積そのものも逆に共同化の質を定めるということである。

さらに共同活動に伴う学習の展開の中で、住民が学びとる学習内容にそくして整理すると、①農業生産、あるいは食品加工に関する技術習得、②経営に関する認識、③地域における諸組織の管理・運営あるいは学習の組織化に関わる学習と整理することが出来よう。

以上のような、共同活動に伴う学習活動の展開を支えてきた条件は何か、それを明らかにする重要な柱として、第Ⅳ章では、「学習活動の展開における教育労働の担い手」の分析を試みた。学習活動の展開は、地域のリーダーを始め様々な組織や機関に支えられているが、これを社会教育労働の担い手の視点で整理すると、学習を行う住民自身やその中のリーダー、社会教育職員としては位置づいていないが、事実上学習活動を支えている社会教育関連労働者、社会教育職員として制度的にも位置づけられている社会教育労働者の三つのレベルで整理できよう。

①共同活動におけるリーダー。集落内においては、学習の組織者としての専門労働者はおらず、リーダーがその役割を担っている。生活を含めた生産の共同活動のリーダー役を果たしてきたⅠ氏は、施設建設に当たって研修旅行をしばしば企画し、共同活動の裏付けとして、集落全体の経営状態や共同加工した場合の市場価格との比較検討など、学習の組織者としての役割を担っている。Ⅰ氏自身は、Ⅰ階層に属するが、自主的学習組織を通しての学習の蓄積や海外体験とあわせて、自からの経営実践に基づき、共同活動の階層的基盤をなすⅢ・Ⅳ階層の要求にそった展開を主張してきたことによってリーダーシップを発揮している。

生活場面では、自からの要求と一致するⅢ階層の婦人がリーダーシップをとってきた。彼女は以前から生活改善グループの活動を通して得てきた食生活の知識や、農協婦人部員としての活動を通して培われた指導性を発揮し、より下層の婦人をも含め、集落全体の婦人の交流の場となる形でリーダーシップをとってきた。しかし最近、婦人部のリーダーがⅠ階層の婦人に交替するに伴って、共同加工の活動内容は、より複雑で費用のかかるものへと展開し、下層ほど振り落される傾向が現われている。当初「共同活動」に求められた家計費の節約や、生産の共同化を支えるための婦人の交流の場といった目的が異った方向へ展開している。社会教育労働の担い手としてのリーダーは、このように生産・生活から切り離された場面でのリーダー養成によって培われるよりむしろ、生産・生活場面で矛盾をかかえつつリーダーシップを発揮していることによって社会教育労働の担い手となり得ているのである。

②社会教育関連労働者。学習活動を含む共同活動は、さらに各方面の関連労働者によって支えられている。農協は、未合併小規模農協の特徴を生かした営農方針で、独自に予算、職員を配置して教育的活動を位置づけ、特に部会活動を通して学習を組織している。これに対し普及所は、広域化された故に集落レベルの指導が不可能となっている現状の中で、重点指導地区としてC集

落に深く関わり、農協さえなし得なかった集落レベルの継続的系統的学習活動を組織している。生活改良普及員自身、指導上の問題解決として、普及所関係の学習機会を活用するばかりでなく、教育研究機関や専門加工場の協力を得るとともに、地域の経験者からも学びつつ、学習活動の組織者として社会教育活動そのものを行っているといえる。

③社会教育労働者。C集落の学習活動が智恵文単位に発展していく上で、またC集落ではなし得ない学習・文化活動を展開する上で、社会教育労働者の果している役割は大きい。

例えば、生活に関わる食品加工の共同活動は、地区レベルの公民館活動、さらに市レベルの「農産物二次加工展示会」へと発展し、また、生活共同活動を支えている食生活への強い関心の背景には、畑作地帯共通の健康問題があり、智恵文単位の「健康管理推進協議会」の結成と、それによる学習活動の組織化へと発展しているが、これらの活動には、前者でいえば農協、普及所から市の商工会を総動員した取り組みであり、後者では医療機関、農協、学校を始め、健康に関わるあらゆる機関が参加している。このような地域の要求や課題を把握した上で学習を組織化していく役割と同時に、諸機関の連絡調整や財政処理など、事務局の仕事も担っているのが市教委の社会教育職員であり智恵文地区の公民館職員である。智恵文公民館職員は、行政職との兼務という矛盾をかかえつつ、農協職員と連絡をとりながら地域の特性を生かした公民館活動展開のために努力し、学習文化活動の組織者としての仕事を行っているのである。

以上、C集落における共同活動およびそれにそくして展開した学習活動の分析を通して共動活動と学習活動の相互規定的な関連を明らかにし、さらにその展開過程における社会教育労働の担い手の構造と、担い手が果している機能とを明らかにしてきた。即ち学習課題、学習内容の展開は、共同活動そのものの中にその契機をもっており、さらに住民による学習の蓄積が逆に共同活動の新たな展開を促していること、また共同活動が、リーダーを始めとして、広く関連労働者に支えられているその構造が明らかになった。また学習活動の展開は、内容においても、リーダーの形成過程においても、また関連諸機関や専門労働者との関わりにおいても、生産・生活の課題と密接に関わっており、各場面における社会教育労働の担い手は、その基礎構造の矛盾や機関ごとと抱える矛盾葛藤の中で教育活動を展開していることが明らかとなった。C集落の事例は、住民の生産・生活の実態から直接的に出てきた課題や要求から、学習活動が自立化してくる過程を示すものであるし、住民主体の学習を軸とする「社会教育活動」の一事例である。

この事例からいえることは、市レベルの社会教育行政により計画化されている社会教育活動が地域住民の学習活動を促しているのではなく、集落レベルの日常的課題をとらえた具体的な活動が、地域レベルの学習活動の内容を規定し、さらに地区レベルの地域課題を取り込んだ学習活動の活発化が市レベルの活動を求めてきていることである。農村における住民自身が最も必要と感じている学習課題は、現在多くの社会教育行政によって計画化されている趣味・教養の学級・講座の内容ではなく、自分の農業経営に関わる技術、あるいは農業情勢に関わることがらである。この事例における学習活動の展開が示すように、学習課題・内容や社会教育労働の担い手は、従来の社会教育行政が設定している枠内では到底収まり切らない広い範囲に及んでいる。言いかえると、地域課題を基本にすえ、住民全体の学習を組織化していくには、現在の社会教育行政の限界が、社会教育活動の担い手にとっての矛盾として存在し、その活動を制約していることになる。

住民主体の学習の組織化、という社会教育的視点に基づいて社会教育の構造を明らかにするには、社会教育労働の担い手のそれぞれの機能とその関連、現在かかえている矛盾を明らかにすることが求められる。この事例分析は、そのための第一歩として、学習活動の展開そのものの分析

を基礎とする新たな視点で、社会教育労働の担い手の構造を明らかにし、かかえる矛盾をさぐりだしたにすぎない。残された課題として、さらに次の諸点をあげておかねばならない。まず、社会教育の構造を地域における全体的な構造として明らかにしていく必要があり、そのためには、社会教育労働者にそくして、社会教育労働の内実を解明していかなければならないし、合せて社会教育労働者のおかれている状態の分析も進める必要がある。また、社会教育労働の内容を解明することは学習活動そのものの構造を明らかにすることと不可分であり、学習活動自体を、より個人に即して分析し、共同活動（基礎構造）と学習・発達との関連を軸に、学習内容論、学習方法論として深めていく必要がある。